



じもと

HOLDINGS

2018.9

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



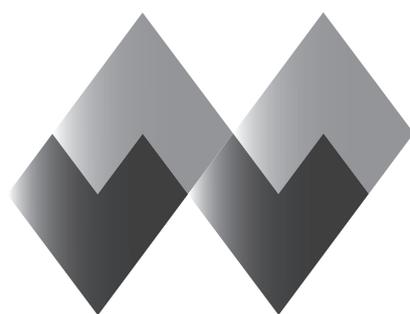
きらやか銀行



仙台銀行

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2018
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	5
仙台銀行	7

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	9
仙台銀行	12

財務資料

じもとホールディングス	16
きらやか銀行	34
仙台銀行	69

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成30年9月末現在

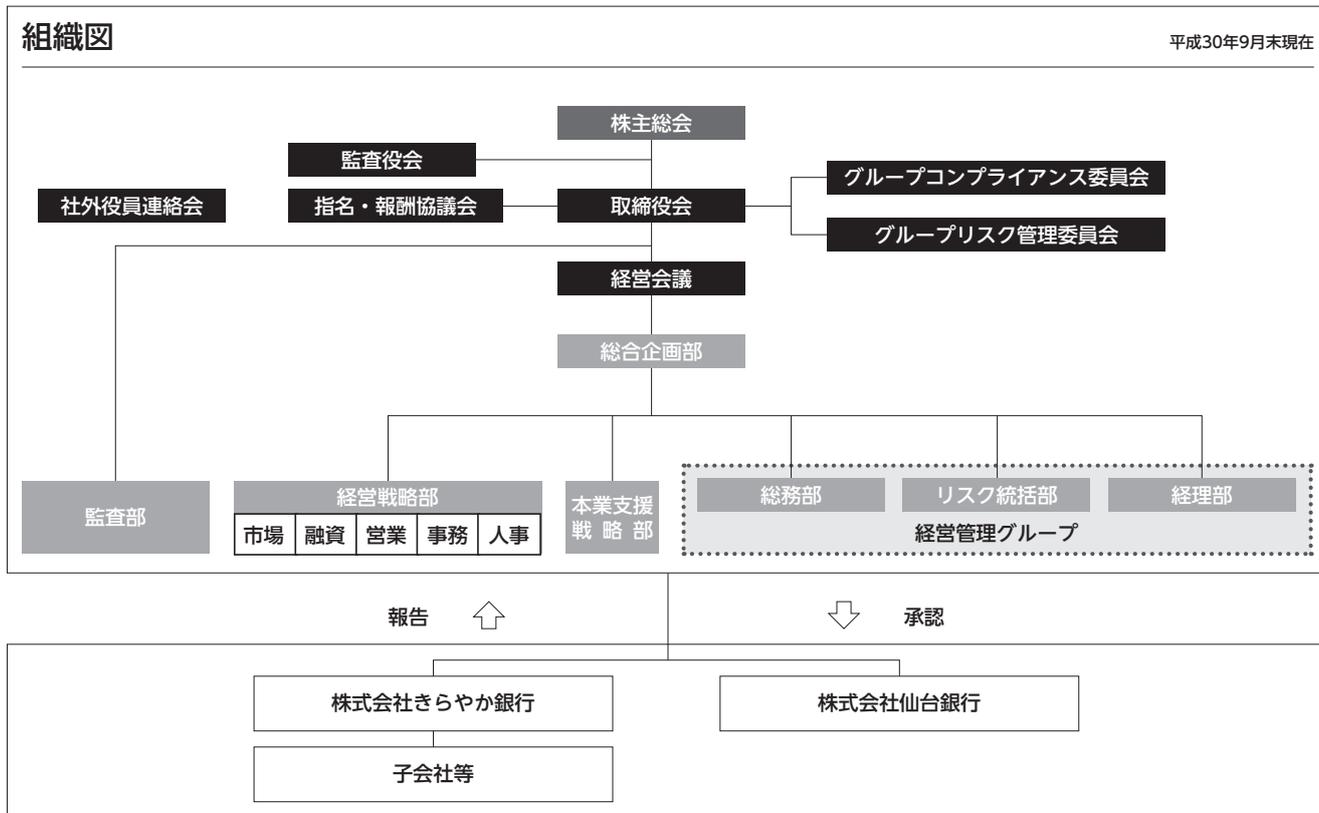
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

平成30年9月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

平成30年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

平成30年12月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

栗野 学



取締役

斎藤 義明



取締役

田中 達彦



取締役

佐藤 彰



取締役

高橋 幹男



取締役

香川 利則



取締役

紺野 富男



取締役

尾形 毅



取締役

川越 浩司



取締役

内藤 和暁



取締役

大山 正征



常勤監査役

早坂 正代



監査役

伊藤 吉明



監査役

三浦 俊一



監査役

高橋 節

- (注) 1. 平成30年12月11日付役員異動を反映しております。
2. 取締役の内藤和暁氏及び大山正征氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び高橋節氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

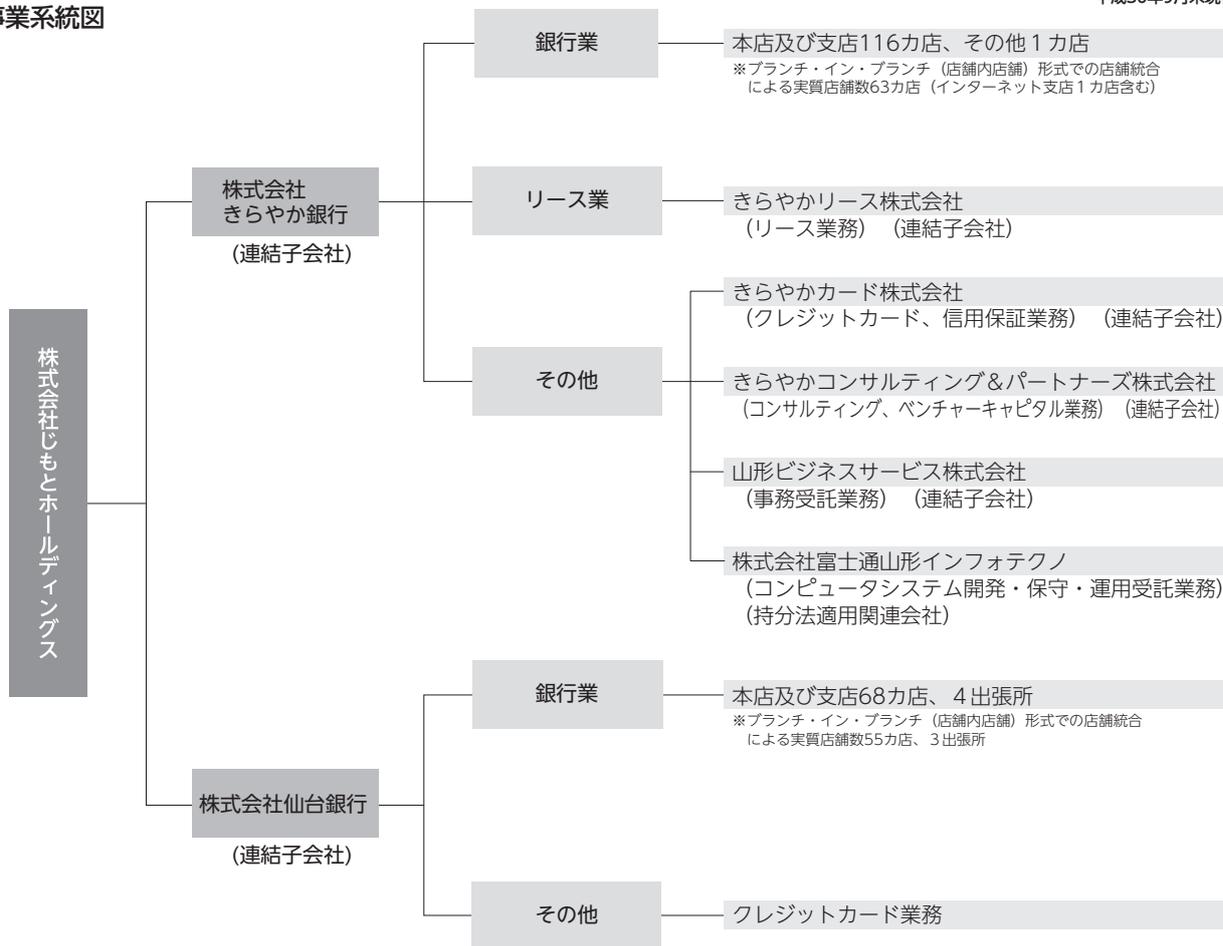
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

平成30年9月末現在



子会社等に関する事項 (平成30年9月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング &パートナーズ株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテックノ	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成30年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,891億円
貸出金	10,100億円
従業員数	998名
店舗数	117カ店（県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店） ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数63カ店（県内46カ店、県外16カ店、その他1カ店）
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成30年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

■リース業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

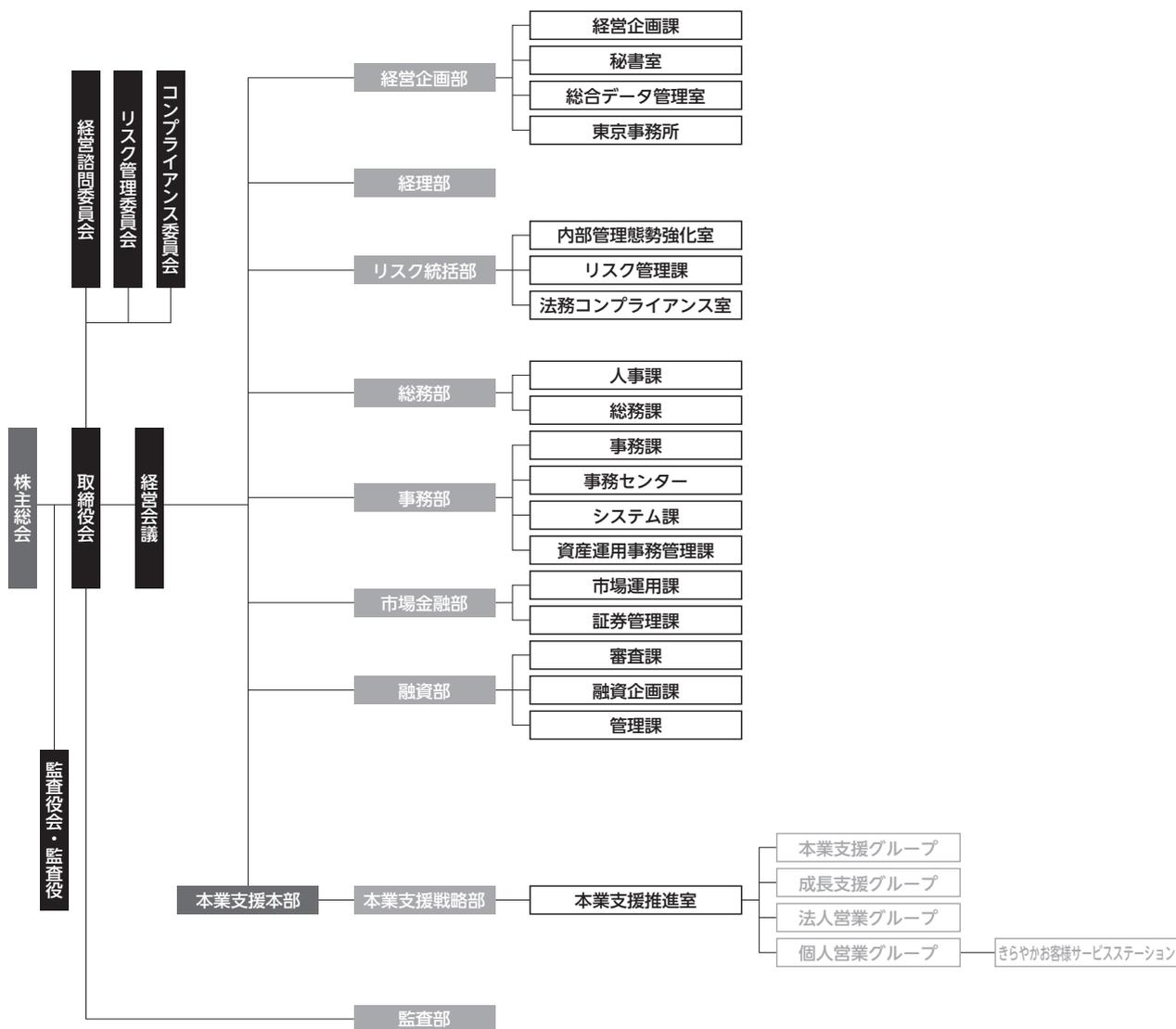
株式会社仙台銀行営業統括部個人営業課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

平成30年9月末現在



役員の状況

Kirayaka Bank

役員

平成30年9月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (経営企画部長委嘱)	内田 巧一
常務取締役 (代表取締役)	田中 達彦	取締役 (総務部長委嘱)	相座 章弘
常務取締役 (代表取締役)	高橋 幹男	取締役	佐藤 明夫
常務取締役	紺野 富男	常勤監査役	高橋 直人
常務取締役 (本業支援本部長委嘱)	鈴木 誠	監査役	結城 章夫
取締役 (本店営業部長委嘱)	川村 淳	監査役	五十嵐 正明
取締役	川越 浩司		

(注) 1. 取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役の結城章夫氏及び五十嵐正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

平成30年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成30年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,470億円
貸出金	7,146億円
従業員数	757名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数58カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成30年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

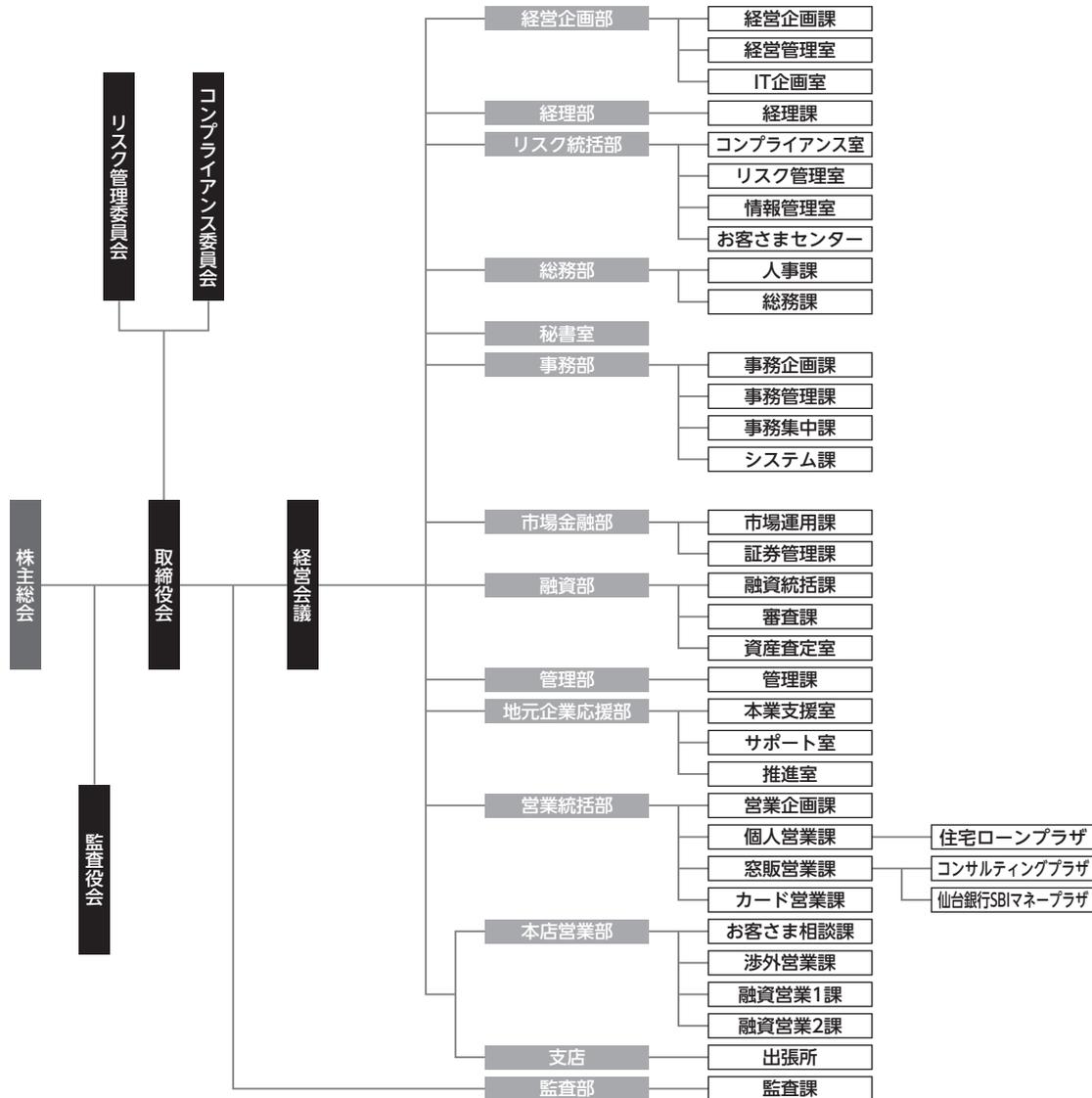
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部本業支援推進室個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

平成30年11月末現在



※平成30年11月19日付で、仙台銀行SBIマネープラザを設立しました。

役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

平成30年9月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (本店営業部長兼 国分町支店長兼東京支店長委嘱)	尾形 衛
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (営業統括部長委嘱)	芳賀 隆之
常務取締役 (代表取締役)	佐藤 彰	取締役	堀内 政司
常務取締役	香川 利則	常勤監査役	永坂 拓
取締役 (経営企画部長兼 経理部長委嘱)	太田 順一	監査役	早坂 正代
取締役	尾形 毅	監査役	笠原 周二
		監査役	柴田 純一

(注) 1. 取締役堀内政司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笠原周二氏及び柴田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

平成30年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。平成22年10月からは地域の皆さまと共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」を組織的かつ継続的に行っております。

「本業支援」とは、お客様の事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題をともに解決していく活動であります。

平成24年7月、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を目的に立ち上げた中小企業融資推進室本業支援グループは本業支援推進室として独立し、また、平成25年4月には本業支援推進部として昇格させ、更なる本業支援のレベルアップを図りました。

平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対し、これまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。なお、本業支援戦略部には、製造業に長年従事してきた経験を持つ専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。

平成29年1月からは、当行の子会社であるきらやかキャピタル株式会社をリニューアルし、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。同社においては、今後ニーズ増加が予想される事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行う態勢を整え、多様化するお客様の事業ニーズに対応しております。また同年5月からは、銀行本体にてリース業務の取扱いを開始し、ワンストップでリースについて相談できる態勢といたしました。今後も、お客様から喜ばれるような本業支援の取り組みを充実させてまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の1つとして掲げており、じもとグループとして、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、平成30年4月に策定した第5次中期経営計画において、「①中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「②銀行業から『本業支援業』への転換」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆さまのお役に立ち、地域社会の発展に貢献するべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成30年6月には、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更するとともに、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」といたしました。これにより法人のお客様への「本業支援」と個人のお客様への「最適提案」を一体化し、全ての戦略の企画立案から推進管理までのスピード化を目指す態勢といたしました。また、本業支援戦略部内に、「成長支援グループ」を新設し、これまで「企業支援部」が有していた経営改善ノウハウを営業推進部門と融合することで、本業支援力を強化いたしました。

以上の組織態勢によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

【本業支援本部組織図 平成30年9月末現在】



○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズと一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。本業支援の取り組みは、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、行員の意識を醸成しているほか、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、営業店への支援や指導、研修等を実施しております。また、本業支援戦略部内に配置した情報トレーダーが、日別で進捗状況を把握することで、本部と営業店の本業支援情報の共有を図っております。

さらに、仙台銀行と統一して策定した「事業性評価シート」を活用することで、取引先企業の経営者との課題の共有を徹底し、本業支援による取引先企業の支援をさらに充実させてまいります。

平成28年7月からは、取引先企業の人材育成を支援することを目的とした、「さらやか人材育成プログラム」を開始いたしました。その一環として、平成28年9月には山形大学と連携し、「さらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。本プログラムは、山形大学の教授陣が講師となり、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うものであり、次世代の若手経営者等の育成に役立てていただけるものと考えております。その他、女性の働き方についてのヒントを学ぶ、東北文教大学連携「さらやかレディースセミナー」、製造業におけるリーダーシップを学ぶ、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」など、幅広い層に向けた研修等を開催しております。今後もお客様のニーズ把握に努め、取引先企業の人材育成、地方創生に貢献してまいります。

平成29年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関「トマト銀行」と本業支援に係る共同研究会を発足いたしました。両行の「本業支援」の取り組み・ノウハウを共有し、地元企業の発展を支援してまいります。

平成29年4月からは、本業支援検索システム「Second」の運用を開始し、情報提供力のスピード化を図っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成30年度上期実績27件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や、日本政策金融公庫山形支店連携の「煌やかな未来」を活用した支援を推進。	平成30年度上期の取り組み件数は27件となり、取り組み金額は233百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 平成30年度上期実績1,102件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援の実践により、計画を大幅に上回っております。
事業ニーズをお聴きし、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題をお聴きし、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成30年度上期実績38件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援戦略部及びコンサル子会社との連携による課題解決に向けた取り組み。	平成30年度上期は、コンサル子会社「さらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社」を中心として、お客様の潜在的な将来のニーズの把握に努めるとともに、事業承継に早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。どのライフステージの企業においても、事業承継に関する何らかの課題があり、お客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成30年度上期実績107件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成30年度上期は、取引先企業33社に対して、当行より人材を派遣したほか、取引先企業74社に対してコンサルタント導入支援を行っております。また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業者再生支援機構等との連携により、取引先企業10社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。平成30年度上期の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	6件 1,893百万円
ビジネスマッチング成約件数	35件
ビジネスマッチング紹介件数	213件

○経営者保証ガイドラインへの対応

お客様への融資取り組みにあたり、経営者保証に関するガイドラインの主旨を尊重した取扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

平成30年度上期において、1,197件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は27.6%となりました。

今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

≪経営者保証に関するガイドラインの活用状況≫

項目	平成29年度下期	平成30年度上期
新規融資件数【A】	4,787件	4,331件
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	1,222件	1,197件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	25.5%	27.6%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成28年6月には、「きらやか人材育成プログラム」を制定し、山形大学連携「きらやかマネジメントスクール」や、東北文教大学連携「きらやかレディースセミナー」、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」等を開講し、取引先企業の人材育成を支援しております。
山形県の特産品（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成30年度上期の金融円滑化対応先は1,457先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成30年度上期は、大学生41名をインターンシップとして受入れ、高校生2名、中学生8名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成30年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内6会場、宮城県内1会場にて開催し、224名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成30年5月に「第9回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の授与を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成19年より、「利用者満足度」の調査結果を踏まえた改善策を立案し、施策に反映させております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○さらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（さらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、さらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を発揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制をさらに強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、平成23年6月に地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進してまいりました。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、店舗や本部の組織再編を行い営業担当者を再配置のうえ増員（平成30年9月末現在、52名体制）しております。

また、平成25年10月には、「本業支援室」を追加設置し、じもとグループの長期戦略「本業支援」を強化するとともに、平成30年4月には、被災企業の再建に向けた経営課題が多様化していることを受けて本部組織再編を行い、グループ戦略の「本業支援」の定着と仕組みづくりを担う本業支援室に、被災企業へのコンサルティング活動を行う企画室を統合いたしました。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苫竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室、佐沼分室を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）や復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月に、「本業支援戦略部」を設置し、平成30年9月末現在、30名体制で活動しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○事業性評価への取り組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価したうえで新規融資を行うなど、事業性評価への取り組みを積極的に行っております。平成28年4月からは、さらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

また、当行は、地域や業種を代表する企業を対象に、地域経済活性化支援機構（REVIC）を活用した事業性評価に取り組んでおり、平成28年1月から平成30年9月までの間に、県内企業6社の事業性評価を実施しております。REVICによる事業性評価結果は、研修会や通達発信により行内への情報共有を行うなど、地域毎の経済や産業の現状、中長期的な見通しや課題の把握などの事業性評価の高度化に取り組んでおります。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は、震災後、10店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期的にその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな応対に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

また、当行は平成28年4月に、津波被災地である南三陸町歌津地区に歌津支店を新築・再出店し、平成29年4月には、津波被災地である女川町の復興と地方創生を支援するため、女川町仮設合同庁舎出張所を女川駅前に移転し、支店営業を再開いたしました。あわせて平成28年5月に、防災集団移転地である荒井西土地区画整理地内に、南小泉支店を同居のうえ荒井支店を新規出店したほか、平成29年9月には、県南地区における復興支援、本業支援をさらに強化するため、岩沼支店を同市内に移転・新築しております。

《津波被災地等（南三陸町・仙台市・女川町等）への出店》

荒井支店・南小泉支店
 (仙台市若林区・平成28年5月開店)
 ※津波被災者の防災集団移転地に新店舗を出店。被災者の生活再建をさらに支援する。

歌津支店
 (南三陸町歌津地区・平成28年4月開店)
 ※志津川支店と同居のうえ町内で営業再開していたが単独店舗として新築・再出店した。

女川支店
 (女川町・平成29年4月開店)
 ※津波で店舗が全壊し、仮設合同庁舎で営業していたが、駅前商業エリアのまちびらきに伴い女川駅前に移転し営業再開。

岩沼支店
 (岩沼市・平成29年9月開店)
 ※県南地区における復興支援、本業支援をさらに強化するため、同市内に移転新築。



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成30年9月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で10,349先2,451億13百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	前々計画期間 震災後～27年3月		前計画期間 27年4月～30年3月		30年4月～30年9月		累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	2,337	84,526	339	12,221	6,606	222,073
運転資金	3,032	84,846	1,889	59,229	277	9,173	5,198	153,248
設備資金	898	40,478	448	25,297	62	3,048	1,408	68,824
住宅ローン	518	11,515	229	5,933	14	354	761	17,802
消費者ローン	1,144	1,974	1,666	2,950	172	314	2,982	5,238
合計	5,592	138,814	4,232	93,409	525	12,889	10,349	245,113

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を801先14,438百万円受付（平成30年9月末累計）

【復興支援事例】地方創生に向けた観光交流施設事業への支援

宮城県内で創業・6次化支援など経営コンサルタント業を営むA社は、地域経済の活性化を目的として、B町が計画していた廃校となった地域の学校を利活用した観光交流施設の整備及び運営事業への参加を計画されておりました。

当行は、同社への融資を通じて震災からの地域の復興に貢献できるとともに、本事業は地方創生に資する取り組みであると考へ、他の金融機関と協調して観光交流施設の整備にかかる設備・運転資金を同社へ融資しました。

本事業は、同社の営業体制整備のほか、地場一次産業者の販路開拓支援や地域の雇用創出、女性の活躍の場の創出など、持続可能なコミュニティ産業モデルの構築や地域活性化の効果が期待されます。

当行は、今後も継続的に同社の事業相談などに対応するとともに、同社の事業発展と地方創生に向けた取り組みに積極的に支援してまいります。

○きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自内行のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による平成30年度上期のビジネスマッチング実績は、紹介実績213件、成約件数35件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	累計
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
紹介実績	29	84	142	145	262	236	347	212	306	277	213	2,253
成約件数	7	23	14	41	55	46	68	45	58	67	35	459

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組む、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

当行は、平成30年度上期において、1,515件の無保証融資と、41件の保証契約解除を行いました。

当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は48.8%であり、これは第二地方銀行協会会員行の平均21.7%を大幅に上回っております。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	29年10月～30年3月	30年4月～30年9月
新規融資件数【A】	2,892	3,103
新規に無保証で融資した件数【B】(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,299	1,515
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	44.9%	48.8%
(第二地方銀行協会会員行平均)	17.9%	21.7%

○被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、農業経営アドバイザー資格(平成30年9月末現在19名)及び水産業経営アドバイザー資格(平成30年9月末現在1名)の取得を進めており、平成29年1月には、「農業経営上級アドバイザー試験」に宮城県で初めて当行職員1名が合格し、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援(法人化、6次産業化、雇用創出)に積極的に取り組んでおります。

当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に取り組み、平成30年9月末における「農業・林業」の貸出残高は、449先64億24百万円となっております。

《第1次産業の事業再生支援事例》

実施年次	地区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL(子牛担保)で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家(農業法人化)に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者(共同出資法人化)に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家(農業法人化)に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
	地震被災地(原発風評)	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人(米生産者)に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合(トマト生産者)に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
平成28年度	地震被災地	障がい者を雇用のうえ農産物の6次化産業を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援
	地震被災地	畜産農家に対して、商流や販売実績、市場動向、収益性等の事業性を評価した上で、畜産業特有の資金繰りを支援
平成29年度	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業立ち上げ資金を日本政策金融公庫等、その他金融機関と協調支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○東京きらぼしフィナンシャルグループとの本業支援連携

じもとホールディングスは、平成28年11月、東京きらぼしフィナンシャルグループ(以下、「東京きらぼしFG」という。)と「本業支援に関する連携協定書」を締結し、それぞれの経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、地元中小企業への本業支援の進化・発展を図ることを目的とした相互の連携・協力を開始いたしました。

平成30年度上期におけるじもとグループと東京きらぼしFGとのビジネスマッチング実績は、紹介件数32件、成約実績5件となっております。

○流通産業協同組合との連携による外国人技能実習生の受入企業への支援

当行は、平成29年8月、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援するため、金融機関では初めて流通産業協同組合と業務提携いたしました。平成29年11月には、流通産業協同組合との連携により、制度周知や情報提供等を目的にセミナーを開催し、当行取引先47社が参加しております。当行は、今後も同組合との連携により、外国企業との関係強化など、取引先企業の経営課題解決に向けた本業支援を実施してまいります。

○地方公共団体や大学との連携

当行は、地方創生に関する取り組みの一環として、宮城県内の「働き方改革」の推進による地域経済の活性化を目的として、平成30年7月、宮城労働局と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結し、平成30年10月には「中小企業のための『働き方改革』セミナー」を開催いたしました。

また、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介するとともに、平成27年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、平成30年度も1名が参加し、卒業しております。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成30年度は27先(助成総額2,889,200円)に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、平成29年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

平成30年11月には、仙台市と連携した取り組みの一環として、同館で開催された(公財)仙台市市民文化事業団主催のロビーコンサートへ昨年引き続き協賛しております。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2018
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス	きらやか銀行	仙台銀行
株式の状況	業績／主要な経営指標等の推移	業績／主要な経営指標等の推移
業績／主要な経営指標等の推移	中間連結財務諸表	中間財務諸表
中間連結財務諸表	中間財務諸表	財務諸表に係る確認書
セグメント情報	財務諸表に係る確認書	損益の状況
貸出金	セグメント情報	預金
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	損益の状況	貸出金
	預金	証券業務
	貸出金	時価情報
	証券業務	デリバティブ取引情報
	時価情報	国際・為替
	デリバティブ取引情報	諸比率
	国際・為替	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項
	諸比率	
	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (平成30年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成30年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,324	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	5,740	1.25
きらやか銀行行員持株会	5,181	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,739	1.03
株式会社みずほ銀行	3,300	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,595	0.56
三井住友海上火災保険株式会社	2,485	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,184	0.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,973	0.43
計	318,526	69.44

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成30年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	53	25	1,544	124 (4)	11,511	13,269	—
所有株式数 (単元)	14,780	501,971	27,968	398,642	148,833 (11)	693,389	1,785,583	309,330
所有株式数の割合 (%)	0.82	28.11	1.56	22.32	8.33 (0.00)	38.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式195,955株は、「金融機関」に1,873単元、「個人その他」に86単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 名義の当社株式187,300株を含めております。
2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成30年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成30年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成30年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成30年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

平成30年9月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復しておりますが、米国の通商政策問題や世界的な地政学リスクの高まりなど懸念材料もあり、先行き不透明な状況での推移となりました。個人消費については、持ち直しの動きが見られるものの、力強さに欠ける推移となりました。当社グループの営業エリアである宮城県経済は、生産に低下傾向が見られるものの、高水準を維持し、求人倍率なども高水準で

推移するなど、緩やかな回復の動きとなった一方で、住宅・公共投資や個人消費などに弱い動きがみられました。また、山形県経済は、個人消費の力強さには欠けるものの、持ち直しており、雇用情勢の改善が着実に行われていることなどを受け、総合的に緩やかな回復の動きとなりました。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役職員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。平成30年4月よりスタートした3カ年の「新中期経営計画」では、前中期経営計画から更に一歩踏み込んだ「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」を柱とし、これまで積上げてきたじもとグループの「本業支援を核とした持続可能なビジネスモデル」により顧客基盤、収益基盤を構築し、併せてこれまで進めてきた統合・統一の効果を最大限に享受すべく、グループ一丸となって取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経常収益

は、資金運用収益及びその他経常収益が減少したものの、役員取引等収益及び国債等債券売却益が増加したことなどから、前年同期比1億73百万円増加の213億98百万円となりました。経常費用は、役員取引等費用及びその他業務費用、株式等売却損が増加したものの、資金調達費用及び営業経費が減少したことなどから前年同期比83百万円減少し196億38百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比2億57百万円増加し17億60百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比58百万円増加し12億42百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	22,449	21,224	21,398	44,132	42,666
連結経常利益	2,799	1,502	1,760	4,737	3,717
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	2,949	1,183	1,242	4,628	3,018
連結（中間）包括利益	40	1,815	2,706	2,109	1,127
連結純資産額	114,148	116,801	117,638	115,614	115,526
連結総資産額	2,516,025	2,570,715	2,529,933	2,570,501	2,527,794
1株当たり純資産額	300.10 円	314.85 円	319.65 円	308.19 円	307.88 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	15.62 円	5.84 円	6.23 円	24.15 円	15.32 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	4.65 円	2.26 円	2.41 円	7.84 円	5.98 円
自己資本比率	4.52 %	4.52 %	4.63 %	4.48 %	4.55 %
連結自己資本比率（国内基準）	9.34 %	8.99 %	8.70 %	9.12 %	8.70 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,457	2,929	△ 370	20,683	△ 63,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,856	3,337	56,072	42,855	32,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 655	△ 8,630	△ 607	△ 1,260	△ 9,219
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	139,314	188,571	205,864	190,935	150,770
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,785 人 (614 人)	1,819 人 (580 人)	1,832 人 (551 人)	1,732 人 (610 人)	1,749 人 (582 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、25ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年9月30日)	平成30年9月期 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	191,022	207,461
買入金銭債権	933	976
商品有価証券	10	2
有価証券	624,537	537,337
貸出金	1,697,914	1,722,539
外国為替	367	458
リース債権及びリース投資資産	11,091	11,701
その他資産	14,247	20,077
有形固定資産	26,049	25,126
無形固定資産	2,719	1,922
退職給付に係る資産	1,517	2,711
繰延税金資産	4,600	4,042
支払承諾見返	7,000	5,754
貸倒引当金	△ 11,297	△ 10,178
資産の部合計	2,570,715	2,529,933
負債の部		
預金	2,209,073	2,155,009
譲渡性預金	162,198	178,811
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000
借入金	13,343	8,755
外国為替	—	41
その他負債	7,457	9,774
賞与引当金	331	344
退職給付に係る負債	94	83
利息返還損失引当金	3	—
睡眠預金払戻損失引当金	354	257
偶発損失引当金	50	48
繰延税金負債	2,357	1,776
再評価に係る繰延税金負債	1,648	1,636
支払承諾	7,000	5,754
負債の部合計	2,453,913	2,412,295
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	26,087	28,017
自己株式	△ 34	△ 29
株主資本合計	110,191	112,126
その他有価証券評価差額金	3,739	2,224
土地再評価差額金	3,599	3,572
退職給付に係る調整累計額	△ 1,145	△ 681
その他の包括利益累計額合計	6,193	5,115
非支配株主持分	417	396
純資産の部合計	116,801	117,638
負債及び純資産の部合計	2,570,715	2,529,933

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
経常収益	21,224	21,398
資金運用収益	14,205	13,614
(うち貸出金利息)	(11,031)	(10,813)
(うち有価証券利息配当金)	(3,089)	(2,719)
役員取引等収益	2,736	2,820
その他業務収益	47	1,050
その他経常収益	4,234	3,912
経常費用	19,721	19,638
資金調達費用	488	362
(うち預金利息)	(419)	(292)
役員取引等費用	1,832	1,916
その他業務費用	474	558
営業経費	13,826	13,174
その他経常費用	3,098	3,626
経常利益	1,502	1,760
特別利益	62	2
固定資産処分益	62	2
特別損失	122	99
固定資産処分損	10	28
減損損失	111	70
税金等調整前中間純利益	1,443	1,663
法人税、住民税及び事業税	94	148
法人税等調整額	159	270
法人税等合計	253	418
中間純利益	1,190	1,245
非支配株主に帰属する中間純利益	6	3
親会社株主に帰属する中間純利益	1,183	1,242

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
中間純利益	1,190	1,245
その他の包括利益	625	1,461
その他有価証券評価差額金	455	1,308
退職給付に係る調整額	169	152
中間包括利益	1,815	2,706
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,777	2,680
非支配株主に係る中間包括利益	37	26

中間連結株主資本等変動計算書

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 602		△ 602
親会社株主に帰属する中間純利益			1,183		1,183
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	594	0	594
当中間期末残高	17,000	67,138	26,087	△ 34	110,191

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,315	3,613	△ 1,315	5,612	404	115,614
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 602
親会社株主に帰属する中間純利益						1,183
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	424	△ 13	169	580	12	593
当中間期変動額合計	424	△ 13	169	580	12	1,187
当中間期末残高	3,739	3,599	△ 1,145	6,193	417	116,801

平成30年9月期（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	27,362	△ 34	111,465
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 587		△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益			1,242		1,242
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	655	5	660
当中間期末残高	17,000	67,138	28,017	△ 29	112,126

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	935	3,572	△ 834	3,673	387	115,526
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益						1,242
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,289	—	152	1,442	8	1,450
当中間期変動額合計	1,289	—	152	1,442	8	2,111
当中間期末残高	2,224	3,572	△ 681	5,115	396	117,638

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,443	1,663
減価償却費	1,084	975
減損損失	111	70
のれん償却額	144	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 2	△ 5
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,342	△ 1,415
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 560	△ 535
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 3
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 15	△ 77
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 14	△ 3
資金運用収益	△ 14,205	△ 13,614
資金調達費用	488	362
有価証券関係損益 (△)	△ 122	△ 622
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 52	25
貸出金の純増 (△) 減	139	△ 535
預金の純増減 (△)	△ 3,404	△ 3,465
譲渡性預金の純増減 (△)	21,129	4,050
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 1,376	△ 2,348
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 1,323	△ 312
コールローン等の純増 (△) 減	△ 20	△ 24
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	0	△ 59
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 0	△ 41
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 343	△ 417
資金運用による収入	14,566	14,159
資金調達による支出	△ 695	△ 427
その他	△ 12,500	2,126
小計	3,150	△ 348
法人税等の還付額	172	235
法人税等の支払額	△ 394	△ 257
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,929	△ 370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 56,322	△ 62,626
有価証券の売却による収入	27,251	81,872
有価証券の償還による収入	33,830	37,048
有形固定資産の取得による支出	△ 1,257	△ 158
有形固定資産の売却による収入	89	0
無形固定資産の取得による支出	△ 254	△ 63
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,337	56,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 8,000	—
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
配当金の支払額	△ 602	△ 587
非支配株主への配当金の支払額	△ 25	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,630	△ 607
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 2,364	55,094
現金及び現金同等物の期首残高	190,935	150,770
現金及び現金同等物の中間期末残高	188,571	205,864

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項（平成30年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- 9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,803百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の社外取締役を除く取締役（以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末277百万円、187千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 117百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,281百万円
延滞債権額 29,672百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 1百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 4,463百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 35,418百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,003百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
現金預け金 8百万円
有価証券 110,838百万円
その他資産 1百万円
計 110,847百万円

担保資産に対応する債務
預金 2,412百万円
コールマネー及び売渡手形 50,000百万円
借入金 1,800百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 14,710百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 10,000百万円
敷金保証金 662百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで融資を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 315,446百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 315,446百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された地価、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,881百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 27,422百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

10,912百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,138百万円
貸倒引当金戻入益 305百万円
株式等売却益 804百万円
償却債権取立益 16百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 129百万円
株式等売却損 313百万円
株式等償却 0百万円

4. 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いてそれぞれ算定しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	14
営業用店舗	建物	山形県	26
営業用店舗	その他	山形県	5
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	宮城県	5
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	宮城県	8
遊休	建物	山形県	5
遊休	その他	山形県	4
	合計		70

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	232	0	36	195	(注)
合計	232	0	36	195	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式がそれぞれ、223千株、187千株含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の減少36千株は、株式給付信託(BBT)に基づく、取締役5名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	2.50	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	B種優先株式	9	0.07	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	C種優先株式	1.27	1.27	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	D種優先株式	3	0.06	平成30年3月31日	平成30年6月27日

- (注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	B種優先株式	—	利益剰余金	0.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	C種優先株式	1.28	利益剰余金	1.28	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	D種優先株式	—	利益剰余金	0.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日

- (注) 平成30年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	207,461百万円
定期預け金	△1百万円
その他の預け金	△1,595百万円
現金及び現金同等物	205,864百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	8,988
見積残存価額部分	71
受取利息相当額(△)	798
リース投資資産	8,261

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	865	2,690
1年超2年以内	718	2,145
2年超3年以内	544	1,671
3年超4年以内	411	1,213
4年超5年以内	247	677
5年超	739	588
合計	3,526	8,988

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	17
1年超	1
合計	19

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	207,461	207,461	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	535,385	535,385	—
(3) 貸出金	1,722,539		
貸倒引当金(※1)	△9,184		
	1,713,355	1,717,651	4,295
資産計	2,456,202	2,460,498	4,295
(1) 預金	2,155,009	2,155,031	21
(2) 譲渡性預金	178,811	178,751	△59
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
負債計	2,383,821	2,383,783	△38

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私簿債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
 また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
 約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※1）（※2）	1,834
合計	1,834

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	119百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	120百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	319.65円
-----------	---------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	117,638
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	60,525
（うち非支配株主持分）（百万円）	(396)
（うち優先株式発行金額）（百万円）	(60,000)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）（百万円）	(—)
（うち中間優先配当額）（百万円）	(128)
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	57,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（千株）	178,671

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 187千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益（円）	6.23
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,242
普通株主に帰属しない金額（百万円）	128
うち中間優先配当額（百万円）	128
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,113
普通株式の期中平均株式数（千株）	178,642
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益（円）	2.41
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	128
うち中間優先配当額（百万円）	128
普通株式増加数（千株）	335,727
うち優先株式（千株）	335,727
うち新株予約権付社債（千株）	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 216千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、「銀行業」を報告セグメントに、「リース業」は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,833	3,038	20,872	396	21,269	△ 44	21,224
セグメント間の内部経常収益	593	9	603	266	869	△ 869	—
計	18,427	3,048	21,475	663	22,139	△ 914	21,224
セグメント利益	2,004	113	2,118	72	2,190	△ 687	1,502
セグメント資産	2,560,819	17,225	2,578,044	55,800	2,633,845	△ 63,130	2,570,715
セグメント負債	2,444,615	14,489	2,459,104	54,089	2,513,194	△ 59,280	2,453,913
その他の項目							
減価償却費	1,062	8	1,071	13	1,084	—	1,084
資金運用収益	14,669	0	14,669	92	14,762	△ 556	14,205
資金調達費用	429	69	499	4	503	△ 14	488
持分法投資利益	—	—	—	2	2	—	2
持分法適用会社への投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,504	5	1,510	1	1,511	—	1,511

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△44百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益の調整額△687百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△144百万円です。
 - (3) セグメント資産の調整額△63,130百万円は、セグメント間消去△63,299百万円及びのれんの未償却残高169百万円です。
 - (4) セグメント負債の調整額△59,280百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△556百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
破綻先債権額	751	1,281
延滞債権額	34,598	29,672
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,357	4,463
合計	38,707	35,418

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,550		109,604	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	28,017		26,087	
うち、自己株式の額（△）	29		34	
うち、社外流出予定額（△）	575		587	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 545		△ 687	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 545		△ 687	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,318		2,930	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,318		2,930	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,653	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	237		292	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,968		113,792	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,121	250	1,227	705
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	120		169	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,000	250	1,058	705
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	837	821	604	947
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	1,656	414	842	561
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,615		2,674	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 112,352		111,118	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,233,957		1,173,976	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,732		2,268	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	250		705	
うち、繰延税金資産	209		402	
うち、退職給付に係る資産	414		561	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350		△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,247	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,395		61,073	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,291,352		1,235,050	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.70		8.99	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」とあるのは、「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	17	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	530	21	544	21
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	529	21	478	19
我が国の政府関係機関向け	4,063	162	4,666	186
地方三公社向け	20	0	10	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,772	1,430	33,508	1,340
法人等向け	436,373	17,454	440,109	17,604
中小企業等向け及び個人向け	287,495	11,499	297,223	11,888
抵当権付住宅ローン	52,609	2,104	58,708	2,348
不動産取得等事業向け	213,496	8,539	236,752	9,470
三月以上延滞等	2,225	89	3,466	138
取立未済手形	30	1	42	1
信用保証協会等による保証付	7,542	301	7,909	316
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	47	1	45	1
出資等	57,970	2,318	72,598	2,903
（うち出資等のエクスポージャー）	57,970	2,318	72,598	2,903
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	63,172	2,526	67,984	2,719
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,145	245	5,054	202
（うち上記以外のエクスポージャー）	49,277	1,971	55,680	2,227
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,051	82	1,296	51
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,918	276	6,082	243
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,650	△ 186	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	1,166,215	46,648	1,227,079	49,083
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	116	4	350	14
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	915	36	622	24
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	320	12	231	9
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,202	168	3,644	145
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,824	72	1,714	68
派生商品取引	134	5	103	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,514	300	6,667	266
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	234	9	179	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	11	0	30	1
合計	1,173,976	46,959	1,233,957	49,358

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	46,959		49,358	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,442		2,295	
合計	49,402		51,654	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818
製造業	165,701	146,607	18,978	—	89	165,352	146,445	18,781	—	103
農業、林業	9,720	9,507	200	—	11	10,392	10,372	—	—	18
漁業	1,519	1,519	—	—	—	1,530	1,529	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,210	1,210	—	—	—	817	817	—	—	—
建設業	136,632	133,058	3,464	—	98	143,134	137,924	5,003	—	192
電気・ガス・熱供給・水道業	9,067	7,507	1,556	—	—	10,589	9,077	1,507	—	—
情報通信業	12,591	11,506	1,055	—	6	13,434	10,708	2,389	—	314
運輸業、郵便業	67,986	50,432	17,504	—	—	65,972	50,387	15,549	—	—
卸売業、小売業	136,666	129,070	6,739	—	804	142,508	132,073	9,565	—	821
金融業、保険業	324,772	207,585	116,225	555	—	278,513	207,592	70,072	478	—
不動産業、物品賃貸業	337,813	321,929	15,483	—	273	355,788	342,803	11,786	—	1,066
各種サービス業	182,853	175,628	5,376	—	1,753	187,381	182,255	4,288	—	802
国・地方公共団体	477,058	202,544	273,852	—	—	427,008	181,038	245,400	—	—
その他	767,798	437,925	158,031	119	583	760,238	435,398	148,966	41	497
業種別合計	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818
1年以下	417,495	332,569	80,983	—	1,911	461,755	362,478	95,721	0	1,584
1年超3年以下	366,870	155,188	211,533	30	101	318,526	151,413	166,890	43	164
3年超5年以下	361,853	212,899	148,592	86	226	300,209	193,556	106,094	46	484
5年超7年以下	149,982	132,699	16,897	15	369	154,962	134,548	19,497	30	871
7年超10年以下	256,627	166,706	89,556	30	305	218,835	154,699	63,965	86	72
10年超	814,413	768,492	44,801	513	605	856,712	807,265	48,617	312	517
期間の定めのないもの	264,149	67,476	26,103	—	100	251,661	44,461	32,524	—	123
残存期間別合計	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620	2,562,662	1,848,424	533,311	519	3,818

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,935	△ 5	2,930	3,660	△ 341	3,318
個別貸倒引当金	9,704	△ 1,337	8,366	7,934	△ 1,074	6,860
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,640	△ 1,342	11,297	11,594	△ 1,415	10,178

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	9,704	△ 1,337	8,366	7,934	△ 1,074	6,860
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,704	△ 1,337	8,366	7,934	△ 1,074	6,860
製造業	2,021	△ 747	1,274	1,314	157	1,472
農業、林業	79	△ 11	67	66	△ 8	57
漁業	80	2	82	80	△ 0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0	0	47	47
建設業	488	△ 198	290	265	45	310
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	0	△ 0	0
情報通信業	103	△ 4	98	142	217	360
運輸業、郵便業	277	△ 8	268	273	△ 239	33
卸売業、小売業	862	17	879	1,030	160	1,191
金融業、保険業	0	0	0	0	0	1
不動産業、物品賃貸業	501	△ 33	468	488	152	640
各種サービス業	3,804	△ 186	3,617	3,107	△ 1,441	1,666
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,483	△ 167	1,316	1,163	△ 164	998
業種別合計	9,704	△ 1,337	8,366	7,934	△ 1,074	6,860

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—
建設業	7	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	6	84
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	—
各種サービス業	1	9
国・地方公共団体	—	—
その他の	16	26
業種別合計	37	129

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	138,428	782,971	133,377	656,467
10%	2,409	133,473	2,310	143,335
20%	148,520	35,072	134,466	26,321
35%	—	148,435	—	166,277
50%	122,610	4,102	127,193	464
75%	—	372,977	—	385,578
100%	33,869	700,476	36,560	741,696
150%	—	1,252	0	2,032
250%	—	181	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	445,839	2,178,944	433,909	2,122,174

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	48,074	37,269
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	128,869	88,316

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成29年9月期：23,577百万円、平成30年9月期：24,017百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	—	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
与信相当額	674	519
派生商品取引	674	519
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	674	519
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	0

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
与信相当額	674	519
派生商品取引	674	519
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	674	519
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	14,858		14,792	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,987		1,951	
合計	16,845		16,743	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
売却損益額	532	490
償却額	0	0

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,982	3,391

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
△	8,005	△ 4,661

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

国内経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復しておりますが、米国の通商政策問題や世界的な地政学リスクの高まりなど懸念材料もあり、先行き不透明な状況での推移となりました。個人消費については、持ち直しの動きが見られるものの、力強さに欠ける推移となりました。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県経済は、個人消費の力強さには欠けるものの、持ち直しており、雇用情勢の改善が着実に進んでいることなどを受け、総合的に緩やかな回復の動きとなりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

当行では「第5次中期経営計画（平成30年4月～平成33年3月）」を策定し、本業支援を更に進化させ、5年後10年後を見据えた持続可能性のあるビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

また、平成28年10月から取り組んでいる「中小企業成長戦略」を更に進化させ「本業支援を完成させるための3年間」と位置付け、「中小企業成長戦略」への経営資源の集中、銀行業から「本業支援業」への転換を目指した取組みを展開しております。

経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金等が減少したことから、前年同期比3億45百万円減少し134億42百万円となりました。経常費用は、資金調達費用、

営業経費等が減少したことから前年同期比4億85百万円減少し123億99百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比1億39百万円増加し10億42百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比18百万円増加し5億48百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	14,431	13,787	13,442	28,822	27,471
連結経常利益	1,429	902	1,042	2,369	2,087
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,644	530	548	2,354	1,488
連結（中間）包括利益	△ 358	795	1,215	△ 84	1,125
連結純資産額	66,850	66,903	67,460	66,629	66,746
連結総資産額	1,419,195	1,459,902	1,429,523	1,443,851	1,432,013
1株当たり純資産額	280.09 円	280.31 円	284.77 円	278.22 円	280.11 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	11.60 円	3.08 円	3.24 円	16.01 円	10.24 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	4.87 円	1.87 円	1.84 円	7.44 円	5.60 円
連結自己資本比率（国内基準）	9.16 %	8.70 %	8.47 %	8.86 %	8.46 %

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、貸出金利息が減少したことから、前年同期比1億45百万円減少し108億92百万円となりました。

経常費用は、預金利息が減少したことから前年同期比1億93百万円減少し95億42百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比48百万円増加し13億49

百万円、中間純利益は、前年同期比93百万円減少し9億1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年3月期	平成30年3月期	
経常収益	11,231	11,037	10,892	22,602	21,652	
経常利益	1,207	1,301	1,349	2,159	2,469	
中間（当期）純利益	1,473	995	901	2,200	1,952	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	67,556	67,711	68,153	67,217	67,298	
総資産額	1,408,173	1,450,886	1,421,079	1,433,599	1,422,844	
預金残高	1,312,629	1,293,410	1,225,406	1,277,786	1,252,910	
貸出金残高	999,169	1,023,370	1,010,067	1,027,192	1,020,961	
有価証券残高	325,868	280,928	245,378	284,950	262,100	
1株当たり純資産額	288.50 円	289.75 円	293.18 円	285.88 円	286.56 円	
1株当たり中間（当期）純利益金額	10.28 円	6.66 円	5.96 円	14.82 円	13.03 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	4.36 円	3.51 円	3.03 円	6.95 円	6.87 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.75 円	2.75 円	2.63 円	5.50 円	5.50 円
	第IV種優先株式	1.33 円	1.27 円	1.28 円	2.66 円	2.55 円
	第V種優先株式	0.11 円	0.06 円	0.00 円	0.22 円	0.12 円
単体自己資本比率（国内基準）	9.24 %	8.80 %	8.60 %	8.92 %	8.56 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,004 人 (284 人)	1,026 人 (260 人)	1,007 人 (246 人)	980 人 (281 人)	981 人 (257 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年9月30日)	平成30年9月期 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	116,508	124,307
商品有価証券	10	2
有価証券	277,737	242,145
貸出金	1,021,222	1,008,130
外国為替	252	348
リース債権及びリース投資資産	11,091	11,701
その他資産	8,358	18,359
有形固定資産	17,230	16,487
無形固定資産	2,153	1,562
退職給付に係る資産	1,125	2,248
繰延税金資産	4,592	4,036
支払承諾見返	5,796	5,197
貸倒引当金	△ 6,177	△ 5,004
資産の部合計	1,459,902	1,429,523
負債の部		
預金	1,290,673	1,224,754
譲渡性預金	25,068	63,761
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000
借入金	13,818	8,974
外国為替	—	37
その他負債	5,510	7,333
退職給付に係る負債	87	82
利息返還損失引当金	1	—
睡眠預金払戻損失引当金	252	154
繰延税金負債	141	130
再評価に係る繰延税金負債	1,648	1,636
支払承諾	5,796	5,197
負債の部合計	1,392,999	1,362,063
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	13,967	14,526
株主資本合計	64,575	65,133
その他有価証券評価差額金	△ 282	△ 731
土地再評価差額金	3,599	3,572
退職給付に係る調整累計額	△ 1,405	△ 911
その他の包括利益累計額合計	1,911	1,929
非支配株主持分	417	396
純資産の部合計	66,903	67,460
負債及び純資産の部合計	1,459,902	1,429,523

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
経常収益	13,787	13,442
資金運用収益	8,277	7,780
(うち貸出金利息)	(6,546)	(6,275)
(うち有価証券利息配当金)	(1,693)	(1,469)
役員取引等収益	1,586	1,591
その他業務収益	45	795
その他経常収益	3,876	3,274
経常費用	12,884	12,399
資金調達費用	365	245
(うち預金利息)	(312)	(196)
役員取引等費用	844	879
その他業務費用	340	324
営業経費	8,361	7,924
その他経常費用	2,972	3,025
経常利益	902	1,042
特別利益	21	—
特別損失	120	69
税金等調整前中間純利益	803	973
法人税、住民税及び事業税	89	51
法人税等調整額	176	369
法人税等合計	266	420
中間純利益	537	552
非支配株主に帰属する中間純利益	6	3
親会社株主に帰属する中間純利益	530	548

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
中間純利益	537	552
その他の包括利益	257	662
その他有価証券評価差額金	66	487
退職給付に係る調整額	191	175
中間包括利益	795	1,215
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	757	1,188
非支配株主に係る中間包括利益	37	26

中間連結株主資本等変動計算書

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	13,919	64,526
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 495	△ 495
親会社株主に帰属する中間純利益			530	530
土地再評価差額金の取崩			13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	48	48
当中間期末残高	22,700	27,907	13,967	64,575

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 495
親会社株主に帰属する中間純利益						530
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35	△ 13	191	213	12	225
当中間期変動額合計	35	△ 13	191	213	12	274
当中間期末残高	△ 282	3,599	△ 1,405	1,911	417	66,903

平成30年9月期（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,465	65,072
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 487	△ 487
親会社株主に帰属する中間純利益			548	548
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	61	61
当中間期末残高	22,700	27,907	14,526	65,133

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 487
親会社株主に帰属する中間純利益						548
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	468	—	175	643	8	652
当中間期変動額合計	468	—	175	643	8	713
当中間期末残高	△ 731	3,572	△ 911	1,929	396	67,460

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	803	973
減価償却費	680	696
減損損失	111	56
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 2	△ 5
貸倒引当金の増減 (△)	△ 617	△ 1,269
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 532	△ 508
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	5
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 24	△ 48
資金運用収益	△ 8,277	△ 7,780
資金調達費用	365	245
有価証券関係損益 (△)	△ 43	△ 241
固定資産処分損益 (△は益)	△ 11	11
貸出金の純増 (△) 減	4,923	11,651
預金の純増減 (△)	15,977	△ 26,727
譲渡性預金の純増減 (△)	7,089	24,660
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 1,523	△ 2,444
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 718	△ 318
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 6	△ 72
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 0	37
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 343	△ 417
資金運用による収入	8,487	8,103
資金調達による支出	△ 577	△ 295
その他	△ 4,908	△ 8,753
小計	20,873	△ 2,417
法人税等の支払額	△ 147	△ 54
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,726	△ 2,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 27,545	△ 35,482
有価証券の売却による収入	24,897	36,335
有価証券の償還による収入	6,090	17,703
有形固定資産の取得による支出	△ 885	△ 27
有形固定資産の売却による収入	65	—
無形固定資産の取得による支出	△ 199	△ 58
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,422	18,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
配当金の支払額	△ 495	△ 487
非支配株主への配当金の支払額	△ 25	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 522	△ 507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,626	15,490
現金及び現金同等物の期首残高	92,075	107,258
現金及び現金同等物の中間期末残高	114,702	122,749

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成30年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,458百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 117百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は910百万円、延滞債権額は11,109百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,945百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,965百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,292百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 7百万円
有価証券 75,084百万円
担保資産に対応する債務
預金 798百万円
コールマネー及び売渡手形 50,000百万円
借入金 1,800百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,179百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金518百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,452百万円です。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が149,452百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,881百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,712百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,279百万円です。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益8百万円、株式等売却益341百万円及び貸倒引当金戻入額219百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却121百万円及び株式等売却損257百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	14
営業用店舗	建物	山形県	26
営業用店舗	その他	山形県	5
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	山形県	5
遊休	その他	山形県	4
	合計		56

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いてそれぞれ算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第Ⅳ種優先株式	127	1.27	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第Ⅴ種優先株式	3	0.06	平成30年3月31日	平成30年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	341	利益剰余金	2.63	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	第Ⅳ種優先株式	128	利益剰余金	1.28	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	第Ⅴ種優先株式	—	利益剰余金	0.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	124,307百万円
当座預け金	△765百万円
普通預け金	△654百万円
定期預け金	△1百万円
その他	△136百万円
現金及び現金同等物	122,749百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	124,307	124,307	—
(2) 有価証券 その他有価証券	240,435	240,435	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,008,130 △4,149		
	1,003,981	1,006,228	2,247
資産計	1,368,724	1,370,972	2,247
(1) 預金	1,224,754	1,224,844	90
(2) 譲渡性預金	63,761	63,768	7
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借入金	8,974	8,974	—
負債計	1,347,490	1,347,587	97

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
 自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
 また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,592
合計	1,592

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	284円77銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	3円24銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	1円84銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年9月30日)	平成30年9月期 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	116,340	124,218
商品有価証券	10	2
有価証券	280,928	245,378
貸出金	1,023,370	1,010,067
外国為替	252	348
リース投資資産	520	2,270
その他資産	2,707	12,674
その他の資産	2,707	12,674
有形固定資産	17,194	16,467
無形固定資産	1,933	1,404
前払年金費用	3,146	3,558
繰延税金資産	3,702	3,365
支払承諾見返	5,796	5,197
貸倒引当金	△ 5,018	△ 3,872
資産の部合計	1,450,886	1,421,079
負債の部		
預金	1,293,410	1,225,406
譲渡性預金	25,068	63,761
コールマネー	50,000	50,000
借入金	3,400	1,800
外国為替	—	37
その他負債	3,599	4,932
未払法人税等	187	193
資産除去債務	116	117
その他の負債	3,295	4,621
睡眠預金払戻損失引当金	252	154
再評価に係る繰延税金負債	1,648	1,636
支払承諾	5,796	5,197
負債の部合計	1,383,175	1,352,926
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	12,749	13,661
利益準備金	1,512	1,707
その他利益剰余金	11,237	11,954
繰越利益剰余金	11,237	11,954
株主資本合計	64,548	65,460
その他有価証券評価差額金	△ 436	△ 879
土地再評価差額金	3,599	3,572
評価・換算差額等合計	3,162	2,692
純資産の部合計	67,711	68,153
負債及び純資産の部合計	1,450,886	1,421,079

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
経常収益	11,037	10,892
資金運用収益	8,757	8,140
(うち貸出金利息)	(6,488)	(6,225)
(うち有価証券利息配当金)	(2,232)	(1,879)
役員取引等収益	1,393	1,393
その他業務収益	37	785
その他経常収益	848	573
経常費用	9,736	9,542
資金調達費用	303	200
(うち預金利息)	(312)	(196)
役員取引等費用	810	842
その他業務費用	340	324
営業経費	7,996	7,598
その他経常費用	285	576
経常利益	1,301	1,349
特別利益	21	—
特別損失	120	69
税引前中間純利益	1,202	1,279
法人税、住民税及び事業税	62	17
法人税等調整額	144	360
法人税等合計	206	378
中間純利益	995	901

中間株主資本等変動計算書

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035
当中間期変動額								
利益準備金の積立					99	△ 99	—	—
剰余金の配当						△ 495	△ 495	△ 495
中間純利益						995	995	995
土地再評価差額金の取崩						13	13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	99	414	513	513
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,512	11,237	12,749	64,548

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 430	3,613	3,182	67,217
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 495
中間純利益				995
土地再評価差額金の取崩				13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 6	△ 13	△ 19	△ 19
当中間期変動額合計	△ 6	△ 13	△ 19	493
当中間期末残高	△ 436	3,599	3,162	67,711

平成30年9月期（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045
当中間期変動額								
利益準備金の積立					97	△ 97	—	—
剰余金の配当						△ 487	△ 487	△ 487
中間純利益						901	901	901
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	97	316	414	414
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,707	11,954	13,661	65,460

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 487
中間純利益				901
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	440	—	440	440
当中間期変動額合計	440	—	440	855
当中間期末残高	△ 879	3,572	2,692	68,153

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成30年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,458百万円であります。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
(3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により行っております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、抜税方式により行っております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 4,015百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は881百万円、延滞債権額は11,094百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,945百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,922百万円です。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,292百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 7百万円
有価証券 75,084百万円
担保資産に対応する債務
預金 798百万円
コールマネー 50,000百万円
借入金 1,800百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,179百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金509百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,565百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が139,565百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,881百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,929百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,279百万円であります。

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益169百万円、償却債権取立益8百万円及び株式等売却益335百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却94百万円及び株式等売却損257百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	14
営業用店舗	建物	山形県	26
営業用店舗	その他	山形県	5
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	山形県	5
遊休	その他	山形県	4
	合計		56

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いてそれぞれ算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	2,629百万円
貸倒引当金	1,498
退職給付引当金	470
減価償却	162
その他有価証券評価差額金	386
その他	890
繰延税金資産小計	6,037
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△887
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△832
評価性引当額小計	△1,720
繰延税金資産合計	4,317
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	13
前払年金費用	938
繰延税金負債合計	951
繰延税金資産の純額	3,365百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	6年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	574	390	296
評価性引当額	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	574	390	296

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	937	—	392	38	2,629
評価性引当額	△456	—	△392	△38	△887
繰延税金資産	480	—	—	—	(※2) 1,741

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

表示方法の変更

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	293円18銭
1株当たりの中間純利益金額	5円96銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3円03銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年11月20日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,429	3,038	13,468	319	13,787	△ 0	13,787
セグメント間の内部経常収益	587	9	597	266	863	△ 863	—
計	11,016	3,048	14,065	585	14,651	△ 863	13,787
セグメント利益	1,302	113	1,416	53	1,469	△ 566	902
セグメント資産	1,449,481	17,225	1,466,707	55,800	1,522,508	△ 62,605	1,459,902
セグメント負債	1,383,175	14,489	1,397,664	54,089	1,451,754	△ 58,755	1,392,999
その他の項目							
減価償却費	659	8	667	13	680	—	680
資金運用収益	8,757	0	8,758	71	8,830	△ 552	8,277
資金調達費用	303	69	372	2	375	△ 10	365
持分法投資利益	—	—	—	2	2	—	2
持分法適用会社への投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,077	5	1,082	1	1,084	—	1,084

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△566百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△24百万円です。
 - セグメント資産の調整額△62,605百万円は、セグメント間消去△62,774百万円及びのれんの未償却残高169百万円です。
 - セグメント負債の調整額△58,755百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△552百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△10百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,230	2,874	13,105	337	13,442	0	13,442
セグメント間の内部経常収益	462	28	490	248	738	△ 738	—
計	10,692	2,903	13,595	585	14,181	△ 738	13,442
セグメント利益	1,328	102	1,430	52	1,483	△ 440	1,042
セグメント資産	1,417,852	16,074	1,433,926	50,510	1,484,437	△ 54,914	1,429,523
セグメント負債	1,352,703	11,555	1,364,259	48,819	1,413,079	△ 51,015	1,362,063
その他の項目							
減価償却費	676	8	685	11	696	—	696
資金運用収益	8,140	0	8,140	70	8,210	△ 430	7,780
資金調達費用	200	55	255	3	259	△ 13	245
持分法投資利益	—	—	—	5	5	—	5
持分法適用会社への投資額	—	—	—	117	117	—	117
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	81	0	82	3	86	—	86

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額0百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△440百万円は、セグメント間消去△416百万円及びのれんの償却△24百万円です。
 - セグメント資産の調整額△54,914百万円は、セグメント間消去△55,034百万円及びのれんの未償却残高120百万円です。
 - セグメント負債の調整額△51,015百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△430百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,366	87	8,454	7,916	22	7,939
資金運用収益	8,670	94	8,757	8,117	24	8,140
資金調達費用	303	7	303	200	1	200
役員取引等収支	581	1	582	549	1	551
役員取引等収益	1,390	2	1,393	1,390	2	1,393
役員取引等費用	809	1	810	840	1	842
その他業務収支	△ 316	13	△ 302	153	307	460
その他業務収益	23	13	37	477	307	785
その他業務費用	340	—	340	324	—	324
業務粗利益	8,631	102	8,734	8,619	331	8,951
業務粗利益率	1.27%	1.10%	1.29%	1.29%	9.67%	1.34%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借借の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
業務純益	1,019	1,615

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(18,354) 1,350,202	(7) 8,670	1.28	(6,732) 1,323,679	(1) 8,117	1.22
うち貸出金	1,008,109	6,488	1.28	1,002,172	6,225	1.23
うち商品有価証券	11	0	0.30	2	0	0.46
うち有価証券	257,965	2,137	1.65	247,833	1,854	1.49
うちコールローン	54	0	0.00	—	—	—
うち預け金	65,707	32	0.09	66,938	32	0.09
資金調達勘定	1,336,000	303	0.04	1,321,649	200	0.03
うち預金	1,281,827	312	0.04	1,228,595	196	0.03
うち譲渡性預金	12,938	2	0.03	52,970	16	0.06
うちコールマネー	37,295	△ 11	△ 0.06	37,622	△ 13	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,655	—	—	2,164	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年9月期12,890百万円、平成30年9月期20,148百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,504	94	1.01	6,831	24	0.71
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	18,161	94	1.03	6,567	24	0.74
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(18,354) 18,520	(7) 7	0.07	(6,732) 6,831	(1) 1	0.05
うち預金	163	0	0.04	96	0	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年9月期一百万円、平成30年9月期一百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 89	△ 45	△ 134	△ 170	△ 382	△ 553
うち貸出金	71	△ 388	△ 316	△ 33	△ 218	△ 251
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 268	416	148	△ 83	△ 199	△ 283
うちコールローン	—	—	—	△ 0	—	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	1	7	0	△ 0	△ 0
支払利息	△ 0	△ 304	△ 304	△ 3	△ 99	△ 102
うち預金	△ 9	△ 274	△ 284	△ 12	△ 102	△ 115
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	7	6	14
うちコールマネー	—	—	—	△ 0	△ 1	△ 1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 6	△ 1	△ 8	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 23	3	△ 19	△ 59	△ 10	△ 70
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 23	3	△ 19	△ 60	△ 9	△ 69
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 3	△ 6	△ 9	△ 4	△ 0	△ 5
うち預金	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,390	2	1,393	1,390	2	1,393
うち預金・貸出業務	442	—	442	491	—	491
うち為替業務	458	2	461	475	2	477
うち証券関連業務	11	—	11	23	—	23
うち代理業務	35	—	35	27	—	27
うち保護預り・貸金庫業務	13	—	13	12	—	12
うち保証業務	18	—	18	32	—	32
役務取引等費用	809	1	810	840	1	842
うち為替業務	166	1	167	172	1	173

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	23	13	37	477	307	785
外国為替売買益	—	13	13	—	1	1
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	3	—	3	3	305	309
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	20	—	20	474	—	474
その他業務費用	340	—	340	324	—	324
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	317	—	317	150	—	150
国債等債券償却	—	—	—	0	—	0
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	22	—	22	173	—	173
その他業務利益	△ 316	13	△ 302	153	307	460

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
給料・手当	2,867	2,686
退職給付費用	361	323
福利厚生費	28	33
減価償却費	658	674
土地建物機械賃借料	270	283
営繕費	8	12
消耗品費	66	43
給水光熱費	86	75
旅費	22	18
通信費	188	181
広告宣伝費	80	76
租税公課	562	496
その他	2,795	2,692
合計	7,996	7,598

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日				平成30年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	585,185	—	585,185	44.38	584,996	—	584,996	45.38
	うち有利息預金	461,335	—	461,335	34.99	494,936	—	494,936	38.39
	定期性預金	705,157	—	705,157	53.48	637,124	—	637,124	49.42
	うち固定金利定期預金	705,096	—	705,096	53.48	637,074	—	637,074	49.41
	うち変動金利定期預金	60	—	60	0.00	49	—	49	0.00
	その他	2,915	152	3,067	0.24	3,190	94	3,285	0.25
合計	1,293,257	152	1,293,410	98.10	1,225,312	94	1,225,406	95.05	
譲渡性預金	25,068	—	25,068	1.90	63,761	—	63,761	4.95	
総合計	1,318,325	152	1,318,478	100.00	1,289,073	94	1,289,167	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期				平成30年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	543,294	—	543,294	41.96	574,656	—	574,656	44.84
	うち有利息預金	454,710	—	454,710	35.11	534,904	—	534,904	41.73
	定期性預金	735,241	—	735,241	56.78	650,662	—	650,662	50.77
	うち固定金利定期預金	735,179	—	735,179	56.77	650,610	—	650,610	50.76
	うち変動金利定期預金	62	—	62	0.00	51	—	51	0.00
	その他	3,290	163	3,454	0.26	3,276	96	3,372	0.26
合計	1,281,827	163	1,281,991	99.00	1,228,595	96	1,228,691	95.87	
譲渡性預金	12,938	—	12,938	1.00	52,970	—	52,970	4.13	
総合計	1,294,765	163	1,294,929	100.00	1,281,566	96	1,281,662	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
3カ月未満	定期預金	180,870	167,785
	うち固定金利定期預金	180,866	167,778
	うち変動金利定期預金	4	6
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	144,894	125,926
	うち固定金利定期預金	144,884	125,925
	うち変動金利定期預金	10	1
6カ月以上 1年未満	定期預金	250,125	230,502
	うち固定金利定期預金	250,118	230,496
	うち変動金利定期預金	6	5
1年以上 2年未満	定期預金	58,199	49,181
	うち固定金利定期預金	58,185	49,158
	うち変動金利定期預金	14	22

(単位：百万円)

区 分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	41,767	38,027
	うち固定金利定期預金	41,742	38,013
	うち変動金利定期預金	24	13
3年以上	定期預金	15,585	12,141
	うち固定金利定期預金	15,585	12,141
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	691,443	623,564
	うち固定金利定期預金	691,383	623,515
	うち変動金利定期預金	60	49

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	883,122	68.28	865,356	70.62
法人預金	346,639	26.80	314,396	25.66
その他預金	63,648	4.92	45,654	3.72
合計	1,293,410	100.00	1,225,406	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
財形預金	7,542	7,377

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	37,645	—	37,645	39,011	—	39,011
	証書貸付	888,504	—	888,504	870,081	—	870,081
	当座貸越	88,343	—	88,343	93,682	—	93,682
	割引手形	8,877	—	8,877	7,292	—	7,292
	合計	1,023,370	—	1,023,370	1,010,067	—	1,010,067

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成29年9月期			平成30年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	36,432	—	36,432	37,565	—	37,565
	証書貸付	890,528	—	890,528	875,120	—	875,120
	当座貸越	73,656	—	73,656	82,470	—	82,470
	割引手形	7,491	—	7,491	7,016	—	7,016
	合計	1,008,109	—	1,008,109	1,002,172	—	1,002,172

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
1年以下	貸出金	144,749	154,425
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	83,216	84,745
	うち変動金利	19,917	21,865
	うち固定金利	63,298	62,880
3年超 5年以下	貸出金	117,216	105,732
	うち変動金利	36,971	36,136
	うち固定金利	80,245	69,595
5年超 7年以下	貸出金	85,594	84,959
	うち変動金利	29,428	24,273
	うち固定金利	56,165	60,686

区分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
7年超	貸出金	576,489	565,998
	うち変動金利	195,465	217,748
	うち固定金利	381,024	348,249
期間の定め のないもの	貸出金	16,104	14,204
	うち変動金利	213	166
	うち固定金利	15,890	14,037
合計	貸出金	1,023,370	1,010,067
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,023,370	100.00	1,010,067	100.00
製造業	98,471	9.62	100,677	9.97
農業、林業	2,370	0.23	3,161	0.31
漁業	790	0.08	759	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	247	0.02	391	0.04
建設業	65,448	6.40	63,269	6.26
電気・ガス・熱供給・水道業	4,604	0.45	5,795	0.57
情報通信業	6,688	0.65	6,538	0.65
運輸業、郵便業	25,460	2.49	26,728	2.65
卸売業、小売業	75,495	7.38	74,187	7.34
金融業、保険業	84,202	8.23	76,459	7.57
不動産業、物品賃貸業	190,106	18.58	197,597	19.56
各種サービス業	101,222	9.89	98,615	9.76
地方公共団体	123,052	12.02	100,608	9.96
その他	245,205	23.96	255,273	25.28
合計	1,023,370	100.00	1,010,067	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	445,035	43.49	467,014	46.24
運転資金	578,335	56.51	543,052	53.76
合計	1,023,370	100.00	1,010,067	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
自行預金	8,428	7,988
有価証券	865	675
債権	9,011	7,410
商品	—	—
不動産	88,415	96,153
財団	—	—
その他	—	—
計	106,722	112,228
保証	415,095	389,314
信用	501,552	508,524
合計	1,023,370	1,010,067

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
自行預金	36	48
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	524	467
財団	—	—
その他	—	—
計	560	516
保証	610	511
信用	4,624	4,169
合計	5,796	5,197

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破綻先債権額	486	881
延滞債権額	14,181	11,094
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,801	2,945
合計	17,469	14,922

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のための再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破綻先債権額	523	910
延滞債権額	14,197	11,109
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,801	2,945
合計	17,522	14,965

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上しております。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成29年9月30日	平成30年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	43,679	43,105
	金額	748,736	768,600
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	43,902	43,328
	金額	1,023,370	1,010,067
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.49	99.48
	金額	73.16	76.09

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,981	3,125
危険債権	11,791	8,922
要管理債権	2,801	2,945
計	17,573	14,992
正常債権	1,022,613	1,012,187
合計	1,040,186	1,027,180

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
住宅ローン残高	226,426	238,071
その他ローン残高	18,778	17,201
合計	245,205	255,273

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
貸出金償却額	15	94

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月30日					平成30年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,613	1,656	—	※ 1,613	1,656	2,376	2,020	—	※ 2,376	2,020
個別貸倒引当金	3,945	3,361	153	※ 3,791	3,361	2,715	1,852	1,050	※ 1,665	1,852
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,559	5,018	153	5,405	5,018	5,092	3,872	1,050	4,042	3,872

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	93,224	—	93,224	33.18	67,311	—	67,311	27.43
地方債	7,641	—	7,641	2.72	14,781	—	14,781	6.03
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	54,825	—	54,825	19.52	57,596	—	57,596	23.47
株式	10,961	—	10,961	3.90	12,224	—	12,224	4.98
その他の証券	97,974	16,302	114,276	40.68	90,140	3,324	93,465	38.09
うち外国債券		16,302	16,302	5.80		3,324	3,324	1.35
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	264,626	16,302	280,928	100.00	242,053	3,324	245,378	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期				平成30年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	93,430	—	93,430	33.84	77,469	—	77,469	30.45
地方債	7,798	—	7,798	2.82	9,090	—	9,090	3.57
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	53,424	—	53,424	19.35	53,717	—	53,717	21.12
株式	8,096	—	8,096	2.93	11,728	—	11,728	4.61
その他の証券	95,215	18,161	113,376	41.06	95,827	6,567	102,395	40.25
うち外国債券		18,161	18,161	6.58		6,567	6,567	2.58
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	257,965	18,161	276,126	100.00	247,833	6,567	254,401	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日	
1年以下	国債	25,107	16,135
	地方債	705	3,278
	短期社債	—	—
	社債	5,795	9,333
	株式		
	その他の証券	1,014	5,010
	うち外国債券	—	2,305
1年超 3年以下	国債	33,134	23,785
	地方債	6,732	4,792
	短期社債	—	—
	社債	17,427	16,871
	株式		
	その他の証券	15,121	13,758
	うち外国債券	2,814	1,019
3年超 5年以下	国債	18,199	10,690
	地方債	203	810
	短期社債	—	—
	社債	10,285	3,019
	株式		
	その他の証券	11,245	8,129
	うち外国債券	3,568	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	—	810
	短期社債	—	—
	社債	1,463	2,082
	株式		
	その他の証券	2,691	9,776
	うち外国債券	—	—

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	—	1,712
	短期社債	—	—
	社債	2,904	2,561
	株式		
	その他の証券	68,815	48,331
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	16,783	16,699
	地方債	—	3,375
	短期社債	—	—
	社債	16,948	23,728
	株式		
	その他の証券	9,918	—
	うち外国債券	9,918	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	10,961	12,224
	その他の証券	5,468	8,460
	うち外国債券	—	—
合計	国債	93,224	67,311
	地方債	7,641	14,781
	短期社債	—	—
	社債	54,825	57,596
	株式	10,961	12,224
	その他の証券	114,276	93,465
	うち外国債券	16,302	3,324

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	400	200
合計	400	200

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
商品国債	20	6
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	20	6

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
国債	—	51
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	51
投資信託	2,532	1,875

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	10	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	11	2

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	7,352	352	—	—	—
	小計	7,000	7,352	352	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	7,000	7,352	352	—	—	—	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	4,015	—	4,015	—
関連法人等株式	0	—	0	—
合計	4,015	—	4,015	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,698	2,447	1,251	3,103	2,014	1,088
	債券	128,210	126,567	1,643	95,750	94,691	1,058
	国債	76,441	75,616	824	50,611	50,118	492
	地方債	7,641	7,559	81	6,855	6,807	47
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	44,127	43,391	736	38,283	37,764	518
その他	48,639	47,613	1,026	43,328	42,421	906	
小計	180,548	176,627	3,920	142,181	139,128	3,053	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,823	2,042	△ 218	3,684	4,246	△ 562
	債券	27,480	28,303	△ 823	43,938	44,896	△ 957
	国債	16,783	17,548	△ 765	16,699	17,518	△ 819
	地方債	—	—	—	7,926	7,976	△ 50
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,697	10,754	△ 57	19,313	19,401	△ 87
その他	58,637	62,188	△ 3,550	50,137	52,935	△ 2,798	
小計	87,940	92,533	△ 4,593	97,760	102,078	△ 4,318	
合計	268,488	269,161	△ 672	239,941	241,207	△ 1,265	

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を平成29年9月期及び平成30年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成29年9月期における減損処理額はございません。

平成30年9月期における減損処理額は、0百万円（うち債券0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
評価差額	△ 672	△ 1,265
その他有価証券	△ 672	△ 1,265
(+) 繰延税金資産	235	386
(又は(△) 繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△ 436	△ 879

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	22	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	0	0

(3) 株式関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(4) 債券関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(5) 商品関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(3) 株式関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

(4) 債券関連取引 【平成29年9月期・平成30年9月期】 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年9月期	平成30年9月期
外貨建資産残高	1	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年9月期	平成30年9月期
仕向為替	売渡為替	23	5
	買入為替	0	—
被仕向為替	支払為替	5	4
	取立為替	0	—
合計		29	10

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成29年9月期		平成30年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,493	1,207,863	1,490	1,222,198
	各地より受けた分	1,956	1,307,953	1,943	1,308,516
代金取立	各地へ向けた分	8	18,495	7	18,842
	各地より受けた分	9	15,764	9	15,580

利益率

(単位：%)

	平成29年9月期	平成30年9月期
総資産経常利益率	0.18	0.19
資本経常利益率	3.84	3.97
総資産中間純利益率	0.13	0.12
資本中間純利益率	2.94	2.65

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.28	1.01	1.29	1.22	0.71	1.22
資金調達原価	1.19	0.24	1.19	1.13	0.63	1.13
総資金利鞘	0.09	0.77	0.10	0.09	0.08	0.09

預貸率

(単位：%)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	74.56	74.49	75.10	74.86
国際業務部門	—	—	—	—
合計	74.55	74.48	75.09	74.85

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	20.07	19.92	18.77	19.33
国際業務部門	10,695.38	11,098.21	3,529.00	6,825.70
合計	21.30	21.32	19.03	19.84

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
1店舗当たり預金	11,269	11,018
1店舗当たり貸出金	8,746	8,633
従業員1人当たり預金	1,272	1,265
従業員1人当たり貸出金	987	991

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,663		64,087	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	14,526		13,967	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	470		487	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 728		△ 843	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 728		△ 843	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,151		1,739	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,151		1,739	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,653	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	237		292	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,730		66,928	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	898	224	929	619
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	96	24	101	67
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	802	200	827	551
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	878	828	628	922
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	1,250	312	469	313
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,028		2,027	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	64,702		64,901	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	729,443		708,587	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,591		1,882	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	200		551	
うち、繰延税金資産	219		419	
うち、退職給付に係る資産	312		313	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350		△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,247	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,292		36,678	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	763,735		745,266	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.47		8.70	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」を、「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,990		64,061	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	13,661		12,749	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	470		487	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,020		1,656	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,020		1,656	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,406		1,653	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	68,416		67,371	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	781	195	806	537
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	781	195	806	537
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	743	786	547	889
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,979	494	1,312	875
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,504	—	2,667	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	64,911	64,703	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	720,306		698,684	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,735		2,376	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	195		537	
うち、繰延税金資産	185		365	
うち、前払年金費用	494		875	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350		△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,209		5,247	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,253		36,352	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	754,559		735,037	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))		8.60	8.80	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	22	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	75	3	25	1
我が国の政府関係機関向け	2,486	99	3,077	123
地方三公社向け	20	—	10	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	30,801	1,232	29,007	1,160
法人等向け	287,578	11,503	290,522	11,620
中小企業等向け及び個人向け	154,053	6,162	159,340	6,373
抵当権付住宅ローン	31,366	1,254	32,699	1,307
不動産取得等事業向け	96,599	3,863	105,146	4,205
三月以上延滞等	1,670	66	2,963	118
取立未済手形	30	1	42	1
信用保証協会等による保証付	4,773	190	4,982	199
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	41,856	1,674	47,728	1,909
（うち出資等のエクスポージャー）	41,856	1,674	47,728	1,909
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	36,958	1,478	35,974	1,438
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,353	254	5,086	203
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,854	914	23,637	945
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,521	60	766	30
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,026	281	6,085	243
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,650	△ 186	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	692,221	27,688	714,083	28,563
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	53	2	272	10
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	791	31	594	23
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	184	7	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,347	133	3,247	129
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,809	72	1,694	67
派生商品取引	110	4	86	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,296	251	6,088	243
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	165	6	129	5
[中央清算機関関連エクスポージャー]	1	0	5	0
合計	698,684	27,947	720,306	28,812

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,947	28,812
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,454	1,370
合計	29,401	30,182

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	22	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	75	3	25	1
我が国の政府関係機関向け	2,486	99	3,077	123
地方三公社向け	20	—	10	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	30,811	1,232	29,017	1,160
法人等向け	284,457	11,378	287,733	11,509
中小企業等向け及び個人向け	155,482	6,219	160,820	6,432
抵当権付住宅ローン	31,366	1,254	32,699	1,307
不動産取得等事業向け	96,599	3,863	105,146	4,205
三月以上延滞等	1,715	68	2,998	119
取立未済手形	30	1	42	1
信用保証協会等による保証付	4,773	190	4,982	199
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	37,953	1,518	43,830	1,753
（うち出資等のエクスポージャー）	37,953	1,518	43,830	1,753
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	52,895	2,115	50,417	2,016
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,737	269	5,396	215
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,407	1,536	37,771	1,510
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,521	60	766	30
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,532	261	5,941	237
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,650	△ 186	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	702,123	28,084	723,220	28,928
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	53	2	272	10
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	791	31	594	23
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	184	7	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,347	133	3,247	129
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,809	72	1,694	67
派生商品取引	110	4	86	3
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,296	251	6,088	243
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	165	6	129	5
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	1	0	5	0
合計	708,587	28,343	729,443	29,177

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	28,343	29,177
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,467	1,371
合計	29,810	30,549

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170
製造業	103,112	100,503	2,546	—	63	107,498	102,697	4,757	—	43
農業、林業	4,468	4,268	200	—	—	5,379	5,372	—	—	6
漁業	820	820	—	—	—	805	805	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	282	282	—	—	—	425	425	—	—	—
建設業	74,165	71,636	2,464	—	64	72,198	69,582	2,529	—	86
電気・ガス・熱供給・水道業	4,697	4,673	24	—	—	5,861	5,859	2	—	—
情報通信業	7,676	6,745	924	—	6	7,444	6,600	529	—	314
運輸業、郵便業	26,387	25,647	739	—	—	27,702	26,889	812	—	—
卸売業、小売業	80,157	77,217	2,153	—	786	80,339	76,766	2,824	—	748
金融業、保険業	99,807	84,909	14,464	432	—	89,579	77,330	11,859	389	—
不動産業、物品賃貸業	190,109	184,942	4,966	—	200	199,683	194,312	4,430	—	940
各種サービス業	113,749	109,900	2,226	—	1,622	111,646	108,949	2,010	—	686
国・地方公共団体	251,470	123,067	128,403	—	—	217,057	100,620	116,437	—	—
その他	496,566	231,003	122,065	119	322	487,217	238,731	99,536	41	343
業種別合計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170
1年以下	195,469	161,558	32,092	—	1,818	203,542	168,901	33,189	0	1,450
1年超3年以下	153,814	82,178	71,580	—	56	145,715	86,493	59,056	33	130
3年超5年以下	159,658	118,496	40,912	76	172	125,303	103,057	21,880	46	319
5年超7年以下	87,871	83,800	3,731	15	324	96,745	83,577	12,278	30	860
7年超10年以下	174,456	101,957	72,169	30	298	144,951	92,447	52,362	86	55
10年超	515,685	470,601	44,301	431	351	522,335	473,675	48,117	233	309
期間の定めのないもの	166,516	3,957	16,391	—	45	174,245	3,621	18,843	—	44
残存期間別合計	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066	1,412,840	1,014,945	245,728	430	3,170

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233
製造業	106,027	103,364	2,600	—	63	110,261	105,379	4,811	—	70
農業、林業	4,547	4,347	200	—	—	5,488	5,481	—	—	6
漁業	820	820	—	—	—	805	805	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	298	298	—	—	—	445	445	—	—	—
建設業	76,617	74,085	2,464	—	68	74,463	71,814	2,529	—	119
電気・ガス・熱供給・水道業	4,829	4,805	24	—	—	5,963	5,961	2	—	—
情報通信業	7,655	6,824	824	—	6	7,703	6,356	1,032	—	314
運輸業、郵便業	27,369	26,649	719	—	—	28,624	27,831	792	—	—
卸売業、小売業	81,851	78,911	2,153	—	786	81,673	78,100	2,824	—	748
金融業、保険業	99,042	85,005	13,603	432	—	88,770	77,401	10,979	389	—
不動産業、物品賃貸業	193,718	185,467	8,049	—	200	196,287	193,938	1,408	—	940
各種サービス業	116,603	112,616	2,346	—	1,640	115,181	112,351	2,140	—	689
国・地方公共団体	251,485	123,082	128,403	—	—	217,078	100,641	116,437	—	—
その他	495,686	233,047	116,073	119	322	492,288	240,749	99,419	41	343
業種別合計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233
1年以下	196,058	162,147	32,092	—	1,819	204,195	169,554	33,189	0	1,450
1年超3年以下	157,953	86,314	71,580	—	59	149,296	90,062	59,056	33	143
3年超5年以下	165,810	124,632	40,912	76	190	130,513	108,217	21,880	46	369
5年超7年以下	90,038	85,967	3,731	15	324	99,029	85,861	12,278	30	860
7年超10年以下	174,674	102,176	72,169	30	298	145,228	92,724	52,362	86	55
10年超	515,685	470,601	44,301	431	351	522,805	474,144	48,117	233	309
期間の定めのないもの	166,332	7,488	12,676	—	45	173,966	6,693	15,492	—	44
残存期間別合計	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088	1,425,035	1,027,258	242,377	430	3,233

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,613	43	1,656	2,376	△ 356	2,020
個別貸倒引当金	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,559	△ 540	5,018	5,092	△ 1,219	3,872

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,695	43	1,739	2,539	△ 387	2,151
個別貸倒引当金	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,794	△ 617	6,177	6,273	△ 1,269	5,004

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852
製造業	209	△ 95	114	148	108	256
農業、林業	39	△ 8	30	32	△ 7	24
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	309	△ 217	92	119	△ 25	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	—	—	—
情報通信業	3	△ 1	2	90	217	308
運輸業、郵便業	4	△ 1	3	3	△ 1	1
卸売業、小売業	624	35	660	625	5	630
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	255	△ 65	190	197	△ 70	126
各種サービス業	2,400	△ 176	2,224	1,461	△ 1,084	376
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	96	△ 53	42	38	△ 3	35
業種別合計	3,945	△ 583	3,361	2,715	△ 862	1,852

(連結)

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852
製造業	329	△ 107	221	268	90	359
農業、林業	39	△ 8	31	33	△ 7	25
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	△ 0	0
建設業	400	△ 234	166	199	8	208
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	0	△ 0	0
情報通信業	3	0	3	91	217	308
運輸業、郵便業	4	3	8	24	△ 6	17
卸売業、小売業	644	50	695	671	△ 4	666
金融業、保険業	—	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	255	△ 62	193	204	△ 72	132
各種サービス業	2,475	△ 144	2,330	1,570	△ 1,101	468
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	943	△ 157	786	669	△ 5	664
業種別合計	5,098	△ 660	4,437	3,734	△ 881	2,852

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
製 造 業	0	—	0	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	3	—
建設業	0	8	0	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	80	—	80
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	—	1	—
各種サービス業	1	5	1	5
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	8	0	16	26
業 種 別 合 計	15	94	24	121

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	437,114	—	380,367
10%	2,260	85,550	2,260	93,123
20%	89,082	34,813	77,969	26,090
35%	—	88,152	—	92,272
50%	56,609	4,078	63,704	460
75%	—	203,026	—	210,259
100%	16,624	431,754	10,679	451,986
150%	—	862	—	1,815
250%	—	181	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	164,577	1,285,533	154,613	1,256,374

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	437,114	—	380,367
10%	2,260	85,550	2,260	93,123
20%	89,082	34,813	77,969	26,090
35%	—	88,152	—	92,272
50%	56,609	4,078	63,704	460
75%	—	203,026	—	210,259
100%	16,624	456,940	10,679	474,868
150%	—	862	—	1,815
250%	—	181	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	164,577	1,310,719	154,613	1,279,256

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,090	25,792
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	28,494	27,416

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成29年9月期：16,682百万円、平成30年9月期：16,303百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額の合計額	—	—	0	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	552	552	430	430
派生商品取引	552	552	430	430
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	552	552	430	430
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—	0	0

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	552	552	430	430
派生商品取引	552	552	430	430
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	552	552	430	430
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項**銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年9月期				平成30年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,522		5,955		6,787		7,219	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,439		1,708		5,436		1,710	
合計	10,961		7,664		12,224		8,929	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	359	359	77	83
償却額	—	—	0	0

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,032	1,422	525	921

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
	△ 6,351	△ 4,212

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成30年9月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復しておりますが、米国の通商政策問題や世界的な地政学リスクの高まりなど懸念材料もあり、先行き不透明な状況での推移となりました。個人消費については、持ち直しの動きが見られるものの、力強さに欠ける推移となりました。

当行の営業エリアである宮城県経済は、生産に低下傾向が見られるものの、高水準を維持し、求人倍率なども高水準で推移するなど、緩やかな回復の動きとなった一方で、住宅・公共投資や個人消費などに弱い動きがみられました。

仙台銀行

業績

このような環境のもと、当行では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役職員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。平成30年4月よりスタートした3カ年の「新中期経営計画」では、前中期経営計画から更に一歩踏み込んだ「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」を柱とし、これまで積上げてきたじもとグループの「本業支援を核とした持続可能なビジネスモデル」により顧客基盤、収益基盤を構築し、併せてこれまで進めてきた統合・統一の効果を最大限に享受すべく、グループ一丸となって取り組んでおります。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、貸出金利息、株式等売却益、国債等債券売却益が増加したことなどから、前年同期比5億46百万円増加の81億88百万円となりました。一方、経常費用は、その他経常費用、国債等債券償還損等が増加したことなどから、前年同期比4億96百万円増加の73億20百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比49百万円増加の8億67百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比80百万円減少の7億41百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期	平成29年3月期	平成30年3月期	
経常収益	8,239	7,641	8,188	15,709	15,766	
経常利益	1,660	817	867	2,878	1,845	
中間（当期）純利益	1,516	821	741	2,634	1,536	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	48,520	51,421	51,273	50,377	50,015	
総資産額	1,100,219	1,114,210	1,103,359	1,129,917	1,098,786	
預金残高	904,311	919,976	931,957	947,181	908,503	
貸出金残高	656,441	677,194	714,664	672,562	702,577	
有価証券残高	348,248	346,551	294,942	347,455	331,429	
1株当たり純資産額	2,446.15 円	2,830.63 円	2,812.23 円	2,691.62 円	2,644.68 円	
1株当たり中間（当期）純利益金額	198.34 円	107.40 円	97.99 円	343.89 円	200.77 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	75.55 円	43.90 円	39.20 円	131.21 円	82.13 円	
1株当たり配当額	普通株式	17.87 円	17.87 円	19.86 円	35.75 円	35.75 円
	第1種優先株式	0.82 円	0.45 円	0.00 円	1.65 円	0.90 円
単体自己資本比率（国内基準）	9.66 %	9.46 %	8.99 %	9.51 %	9.05 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	704 人 (297 人)	717 人 (286 人)	757 人 (271 人)	677 人 (297 人)	698 人 (291 人)	

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

Sandai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年9月30日)	平成30年9月期 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	74,536	83,175
買入金銭債権	933	976
有価証券	346,551	294,942
貸出金	677,194	714,664
外国為替	115	110
その他資産	5,747	1,581
その他の資産	5,747	1,581
有形固定資産	12,381	12,008
無形固定資産	526	331
前払年金費用	139	184
支払承諾見返	1,203	557
貸倒引当金	△ 5,120	△ 5,174
資産の部合計	1,114,210	1,103,359
負債の部		
預金	919,976	931,957
譲渡性預金	137,130	115,050
借入金	27	37
外国為替	—	4
その他負債	1,886	2,379
未払法人税等	145	176
資産除去債務	2	3
その他の負債	1,738	2,200
賞与引当金	331	344
退職給付引当金	6	1
利息返還損失引当金	2	—
睡眠預金払戻損失引当金	101	103
偶発損失引当金	50	48
繰延税金負債	1,139	671
再評価に係る繰延税金負債	930	930
支払承諾	1,203	557
負債の部合計	1,062,788	1,052,085
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	11,800	12,968
利益準備金	333	391
その他利益剰余金	11,466	12,577
繰越利益剰余金	11,466	12,577
株主資本合計	45,074	46,242
その他有価証券評価差額金	4,569	3,252
土地再評価差額金	1,778	1,778
評価・換算差額等合計	6,347	5,030
純資産の部合計	51,421	51,273
負債及び純資産の部合計	1,114,210	1,103,359

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
経常収益	7,641	8,188
資金運用収益	6,097	5,986
(うち貸出金利息)	(4,488)	(4,539)
(うち有価証券利息配当金)	(1,561)	(1,401)
役員取引等収益	1,162	1,263
その他業務収益	2	280
その他経常収益	380	658
経常費用	6,823	7,320
資金調達費用	127	118
(うち預金利息)	(106)	(95)
役員取引等費用	988	1,037
その他業務費用	134	233
営業経費	5,406	5,327
その他経常費用	167	603
経常利益	817	867
特別利益	40	2
特別損失	14	78
税引前中間純利益	843	791
法人税、住民税及び事業税	2	90
法人税等調整額	20	△ 40
法人税等合計	22	50
中間純利益	821	741

中間株主資本等変動計算書

平成29年9月期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400
当中間期変動額							
利益準備金の積立				30	△ 30	—	—
剰余金の配当					△ 151	△ 151	△ 151
中間純利益					821	821	821
土地再評価差額金の取崩					4	4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	30	644	674	674
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	333	11,466	11,800	45,074

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,194	1,782	5,977	50,377
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 151
中間純利益				821
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	374	△ 4	369	369
当中間期変動額合計	374	△ 4	369	1,044
当中間期末残高	4,569	1,778	6,347	51,421

平成30年9月期 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	362	12,009	12,371	45,645
当中間期変動額							
利益準備金の積立				28	△ 28	—	—
剰余金の配当					△ 144	△ 144	△ 144
中間純利益					741	741	741
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	28	568	597	597
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	391	12,577	12,968	46,242

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,591	1,778	4,369	50,015
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 144
中間純利益				741
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	661		661	661
当中間期変動額合計	661	—	661	1,258
当中間期末残高	3,252	1,778	5,030	51,273

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	843	791
減価償却費	393	272
減損損失	14	63
貸倒引当金の増減(△)	△ 725	△ 146
賞与引当金の増減額(△は減少)	24	15
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	△ 29
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 14	△ 3
資金運用収益	△ 6,097	△ 5,986
資金調達費用	127	118
有価証券関係損益(△)	△ 54	△ 424
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 40	12
貸出金の純増(△)減	△ 4,632	△ 12,087
預金の純増減(△)	△ 27,204	23,453
譲渡性預金の純増減(△)	14,040	△ 20,610
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3	△ 3
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 601	9
コールローン等の純増(△)減	△ 20	△ 24
外国為替(資産)の純増(△)減	7	12
外国為替(負債)の純増減(△)	—	4
資金運用による収入	4,440	4,575
資金調達による支出	△ 117	△ 131
その他	△ 7,712	10,744
小計	△ 27,327	624
法人税等の還付額	172	235
法人税等の支払額	△ 242	△ 195
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,398	664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 28,776	△ 27,143
有価証券の売却による収入	2,353	45,536
有価証券の償還による収入	27,739	19,345
投資活動としての資金運用による収入	1,643	1,481
有形固定資産の取得による支出	△ 371	△ 130
有形固定資産の売却による収入	24	0
無形固定資産の取得による支出	△ 55	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,558	39,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 151	△ 144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 151	△ 144
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 24,991	39,603
現金及び現金同等物の期首残高	98,860	43,511
現金及び現金同等物の中間期末残高	73,868	83,115

中間財務諸表

Sandai Bank

注記事項 (平成30年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は345百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は370百万円、延滞債権額は18,563百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,518百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,452百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,711百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	35,753百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,614百万円

上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券12,530百万円を差し入れております。
また、その他資産には、敷金保証金143百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、165,993百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が165,993百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,323百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
7,690百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,633百万円であります。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益86百万円、償却債権取立益8百万円及び株式等売却益480百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却8百万円及び株式等売却損55百万円を含んでおります。
- 減損損失
当中間期において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲又は方法の変更等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位: 百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市若林区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県栗原市	遊休	土地	55
		建物	8

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ分けし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

- 配当に関する事項

- 当中間会計期間中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 臨時株主総会	普通株式	135	17.87	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第1種優先株式	9	0.45	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	150	利益剰余金	19.86	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	第1種優先株式	—	利益剰余金	0.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定	83,175百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△59百万円
現金及び現金同等物	83,115百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	83,175	83,175	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,633	6,882	248
その他の有価証券	288,067	288,067	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	714,664		
	△5,035		
	709,629	711,678	2,048
資産計	1,087,505	1,089,803	2,297
(1) 預金	931,957	931,888	△69
(2) 譲渡性預金	115,050	114,983	△66
負債計	1,047,007	1,046,871	△135

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもののは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された時価を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

非上場株式(※1)	241
合計	241

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	1,175百万円
貸倒引当金損算入限度超過額	1,635
有価証券償却	443
減損損失及び減価償却超過額	138
その他	484
繰延税金資産小計	3,876
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△1,072
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,277
評価性引当額小計	△3,350
繰延税金資産合計	526
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,141
その他	△56
繰延税金負債合計	△1,198
繰延税金負債の純額	△671百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(平成30年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	331	829	14
評価性引当額	—	△	228	△	829
繰延税金資産	—	—	103	—	—

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	1,175
評価性引当額	—	△1,072
繰延税金資産	—	(※2) 103

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

表示方法の変更

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「[税効果会計に係る会計基準] 注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。))及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,812円23銭
1株当たりの中間純利益金額	97円99銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	39円20銭

持分法損益等

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成30年11月20日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,881	87	5,969	5,775	92	5,867
資金運用収益	6,009	88	6,097	5,894	93	5,986
資金調達費用	127	1	127	118	1	118
役員取引等収支	173	0	174	224	0	225
役員取引等収益	1,160	1	1,162	1,261	2	1,263
役員取引等費用	987	1	988	1,036	1	1,037
その他業務収支	△ 133	1	△ 132	46	0	46
その他業務収益	0	1	2	279	0	280
その他業務費用	134	—	134	233	—	233
業務粗利益	5,921	89	6,011	6,046	93	6,140
業務粗利益率	1.11%	2.90%	1.13%	1.13%	3.26%	1.15%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
業務純益	673	806

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(6,038) 1,055,573	(1) 6,009	1.13	(5,615) 1,062,162	(1) 5,894	1.10
うち貸出金	651,320	4,488	1.37	685,579	4,539	1.32
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	338,840	1,472	0.86	299,391	1,308	0.87
うちコールローン	382	0	0.00	5,409	0	0.00
うち預け金	58,454	26	0.09	65,615	26	0.08
資金調達勘定	1,030,631	127	0.02	1,039,334	118	0.02
うち預金	908,580	106	0.02	915,336	95	0.02
うち譲渡性預金	117,881	11	0.01	117,517	11	0.01
うちコールマネー	3,983	△ 1	△ 0.06	6,284	△ 2	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	29	0	0.17	38	0	0.10

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成29年9月期1,154百万円、平成30年9月期1,298百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,156	88	2.88	5,730	93	3.24
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,970	88	2.96	5,500	93	3.37
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(6,038)	(1)	0.04	(5,615)	(1)	0.04
うち預金	6,159	1	0.12	5,732	1	0.12
うち譲渡性預金	120	0	0.12	116	0	0.12
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年9月期-百万円、平成30年9月期-百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 115	△ 103	△ 218	37	△ 152	△ 115
うち貸出金	141	△ 170	△ 29	236	△ 185	50
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	—	—	—
うち有価証券	△ 101	△ 88	△ 190	△ 171	7	△ 164
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	1	3	△ 3	△ 0
支払利息	△ 3	△ 45	△ 49	1	△ 10	△ 8
うち預金	2	△ 32	△ 29	0	△ 11	△ 11
うち譲渡性預金	△ 5	△ 4	△ 9	△ 0	△ 0	△ 0
うちコールマネー	—	△ 1	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 0	11	10	△ 6	10	4
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 0	11	10	△ 6	11	4
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,160	1	1,162	1,261	2	1,263
うち預金・貸出業務	353	—	353	378	—	378
うち為替業務	436	1	438	434	2	436
うち証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち代理業務	32	—	32	28	—	28
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	10	—	10
うち保証業務	4	—	4	3	—	3
役務取引等費用	987	1	988	1,036	1	1,037
うち為替業務	101	1	103	92	1	94

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	0	1	2	279	0	280
外国為替売買益	—	1	1	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	0	—	0	233	—	233
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	46	—	46
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	134	—	134	233	—	233
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	95	—	95	233	—	233
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	38	—	38	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 133	1	△ 132	46	0	46

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
給料・手当	2,514	2,630
退職給付費用	99	81
福利厚生費	13	10
減価償却費	393	272
土地建物機械賃借料	165	175
営繕費	16	30
消耗品費	60	72
給水光熱費	51	47
旅費	11	12
通信費	190	182
広告宣伝費	107	109
租税公課	456	412
その他	1,323	1,289
合計	5,406	5,327

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sandai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日				平成30年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	555,431	—	555,431	52.55	575,057	—	575,057	54.92
	うち有利息預金	490,085	—	490,085	46.36	508,128	—	508,128	48.53
	定期性預金	361,784	—	361,784	34.22	351,483	—	351,483	33.57
	うち固定金利定期預金	361,670	—	361,670	34.21	351,377	—	351,377	33.56
	うち変動金利定期預金	113	—	113	0.01	105	—	105	0.01
	その他	2,640	119	2,760	0.26	5,307	109	5,416	0.52
合計	919,856	119	919,976	87.03	931,847	109	931,957	89.01	
譲渡性預金	137,130	—	137,130	12.97	115,050	—	115,050	10.99	
総合計	1,056,986	119	1,057,106	100.00	1,046,897	109	1,047,007	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期				平成30年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	545,381	—	545,381	53.13	562,969	—	562,969	54.50
	うち有利息預金	479,602	—	479,602	46.72	495,952	—	495,952	48.01
	定期性預金	360,203	—	360,203	35.09	349,714	—	349,714	33.85
	うち固定金利定期預金	360,086	—	360,086	35.08	349,608	—	349,608	33.84
	うち変動金利定期預金	117	—	117	0.01	106	—	106	0.01
	その他	2,996	120	3,117	0.30	2,651	116	2,768	0.27
合計	908,580	120	908,701	88.52	915,336	116	915,452	88.62	
譲渡性預金	117,881	—	117,881	11.48	117,517	—	117,517	11.38	
総合計	1,026,462	120	1,026,582	100.00	1,032,853	116	1,032,970	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
3カ月未満	定期預金	109,997	99,705
	うち固定金利定期預金	109,989	99,696
	うち変動金利定期預金	7	9
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	77,137	77,684
	うち固定金利定期預金	77,122	77,677
	うち変動金利定期預金	15	6
6カ月以上 1年未満	定期預金	138,681	141,464
	うち固定金利定期預金	138,667	141,431
	うち変動金利定期預金	13	32
1年以上 2年未満	定期預金	14,415	7,583
	うち固定金利定期預金	14,368	7,555
	うち変動金利定期預金	47	28

区 分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	5,641	9,247
	うち固定金利定期預金	5,612	9,219
	うち変動金利定期預金	28	28
3年以上	定期預金	10,336	10,324
	うち固定金利定期預金	10,336	10,324
	うち変動金利定期預金	0	—
合 計	定期預金	356,210	346,010
	うち固定金利定期預金	356,096	345,904
	うち変動金利定期預金	113	105

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	641,170	69.69	648,752	69.61
法人預金	228,564	24.85	237,962	25.53
その他預金	50,241	5.46	45,242	4.86
合計	919,976	100.00	931,957	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
財形預金	2,336	2,263

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	18,640	—	18,640	20,145	—	20,145
	証書貸付	593,130	—	593,130	624,087	—	624,087
	当座貸越	62,213	—	62,213	67,721	—	67,721
	割引手形	3,210	—	3,210	2,711	—	2,711
	合計	677,194	—	677,194	714,664	—	714,664

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成29年9月期			平成30年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	16,503	—	16,503	17,606	—	17,606
	証書貸付	586,481	—	586,481	615,722	—	615,722
	当座貸越	45,336	—	45,336	49,682	—	49,682
	割引手形	2,999	—	2,999	2,569	—	2,569
	合計	651,320	—	651,320	685,579	—	685,579

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
1年以下	貸出金	79,377	92,201
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	66,936	59,690
	うち変動金利	11,762	13,593
	うち固定金利	55,173	46,097
3年超 5年以下	貸出金	88,066	85,300
	うち変動金利	19,903	19,004
	うち固定金利	68,162	66,296
5年超 7年以下	貸出金	46,661	48,408
	うち変動金利	11,786	13,798
	うち固定金利	34,874	34,610

(単位：百万円)

区分		平成29年9月30日	平成30年9月30日
7年超	貸出金	362,176	395,363
	うち変動金利	143,735	174,229
	うち固定金利	218,440	221,133
期間の定め のないもの	貸出金	33,977	33,699
	うち変動金利	15,842	15,726
	うち固定金利	18,134	17,973
合計	貸出金	677,194	714,664
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	677,194	100.00	714,664	100.00
製造業	43,041	6.36	40,799	5.71
農業、林業	4,442	0.66	4,224	0.59
漁業	214	0.03	229	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	910	0.14	370	0.05
建設業	56,291	8.31	63,189	8.84
電気・ガス・熱供給・水道業	2,584	0.38	2,933	0.41
情報通信業	4,606	0.68	4,322	0.61
運輸業、郵便業	23,668	3.49	22,390	3.13
卸売業、小売業	48,747	7.20	52,515	7.35
金融業、保険業	25,181	3.72	23,650	3.31
不動産業、物品賃貸業	136,950	20.22	147,110	20.58
各種サービス業	55,927	8.26	63,211	8.85
地方公共団体	79,461	11.73	80,396	11.25
その他	195,166	28.82	209,319	29.29
合計	677,194	100.00	714,664	100.00

(注) 平成30年6月末基準より、業種別貸出金状況の集計方法を一部変更しております。
なお、平成29年9月30日についても、変更後の集計方法で表示しております。
従来の集計方法による場合の業種別貸出状況は次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	677,194	100.00	714,664	100.00
製造業	43,344	6.40	41,161	5.76
農業、林業	5,179	0.77	4,908	0.69
漁業	697	0.10	727	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	911	0.14	372	0.05
建設業	58,753	8.68	66,161	9.26
電気・ガス・熱供給・水道業	2,702	0.40	3,115	0.43
情報通信業	4,625	0.68	4,305	0.60
運輸業、郵便業	23,807	3.52	22,628	3.17
卸売業、小売業	50,124	7.40	54,038	7.56
金融業、保険業	25,346	3.74	23,841	3.34
不動産業、物品賃貸業	124,664	18.41	136,593	19.11
各種サービス業	62,378	9.21	69,546	9.73
地方公共団体	79,461	11.73	80,396	11.25
その他	195,196	28.82	206,866	28.95
合計	677,194	100.00	714,664	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日		平成30年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	357,755	52.83	391,366	54.76
運転資金	319,439	47.17	323,298	45.24
合計	677,194	100.00	714,664	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
自行預金	4,142	3,792
有価証券	49	53
債権	3,154	2,677
商品	—	—
不動産	162,633	178,450
財団	—	—
その他	—	—
計	169,980	184,974
保証	178,217	188,283
信用	328,997	341,407
合計	677,194	714,664

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
自行預金	3	3
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	24	4
財団	—	—
その他	—	—
計	28	7
保証	49	42
信用	1,125	506
合計	1,203	557

リスク管理債権額

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破綻先債権額	228	370
延滞債権額	20,400	18,563
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	556	1,518
合計	21,185	20,452

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上としております。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位: 件、百万円、%)

		平成29年9月30日	平成30年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	49,584	50,136
	金額	522,043	564,339
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	49,737	50,288
	金額	677,194	714,664
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.69	99.69
	金額	77.08	78.96

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,674	1,720
危険債権	19,039	17,291
要管理債権	556	1,518
計	21,269	20,530
正常債権	659,278	696,719
合計	680,548	717,249

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
住宅ローン残高	165,881	180,620
その他ローン残高	25,739	25,631
合計	191,621	206,252

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
貸出金償却額	13	8

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日					平成30年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,240	1,191	—	※ 1,240	1,191	1,120	1,167	—	※ 1,120	1,167
個別貸倒引当金	4,605	3,929	770	※ 3,835	3,929	4,200	4,007	59	※ 4,140	4,007
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,846	5,120	770	5,076	5,120	5,321	5,174	59	5,261	5,174

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	67,842	—	67,842	19.58	53,336	—	53,336	18.08
地方債	76,428	—	76,428	22.05	73,548	—	73,548	24.94
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	146,003	—	146,003	42.13	105,136	—	105,136	35.65
株式	9,181	—	9,181	2.65	7,814	—	7,814	2.65
その他の証券	41,585	5,510	47,095	13.59	49,600	5,506	55,107	18.68
うち外国債券		5,510	5,510	1.59		5,506	5,506	1.86
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	341,041	5,510	346,551	100.00	289,435	5,506	294,942	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成29年9月期				平成30年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	66,708	—	66,708	19.35	56,771	—	56,771	18.62
地方債	74,918	—	74,918	21.73	71,787	—	71,787	23.55
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	146,802	—	146,802	42.57	111,778	—	111,778	36.66
株式	5,951	—	5,951	1.72	5,623	—	5,623	1.84
その他の証券	44,460	5,970	50,430	14.63	53,430	5,500	58,931	19.33
うち外国債券		5,970	5,970	1.73		5,500	5,500	1.80
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	338,840	5,970	344,810	100.00	299,391	5,500	304,891	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日	
1年以下	国債	13,937	9,543
	地方債	5,611	31,868
	短期社債	—	—
	社債	28,519	19,564
	株式		
	その他の証券	912	1,677
	うち外国債券	—	—
1年超 3年以下	国債	22,540	33,963
	地方債	38,646	17,769
	短期社債	—	—
	社債	60,496	42,537
	株式		
	その他の証券	14,215	13,911
	うち外国債券	5,000	5,000
3年超 5年以下	国債	26,686	9,828
	地方債	28,019	23,663
	短期社債	—	—
	社債	51,015	41,831
	株式		
	その他の証券	7,366	10,050
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	4,678	—
	地方債	3,959	101
	短期社債	—	—
	社債	4,381	307
	株式		
	その他の証券	511	6,331
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	191	144
	短期社債	—	—
	社債	1,590	896
	株式		
	その他の証券	14,957	10,309
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	510	506
	うち外国債券	510	506
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	9,181	7,814
	その他の証券	8,621	12,320
	うち外国債券	—	—
合計	国債	67,842	53,336
	地方債	76,428	73,548
	短期社債	—	—
	社債	146,003	105,136
	株式	9,181	7,814
	その他の証券	47,095	55,107
	うち外国債券	5,510	5,506

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	650	450
合計	650	450

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
商品国債	180	86
商品地方債	—	7
商品政府保証債	—	—
合計	180	93

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
国債	20	13
地方債・政府保証債	228	278
合計	248	291
投資信託	1,866	1,860

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	434	434	0	160	160	0
	その他	5,000	5,420	420	5,000	5,265	265
	小計	5,434	5,855	421	5,160	5,425	265
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,340	1,332	△ 7	1,473	1,456	△ 16
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,340	1,332	△ 7	1,473	1,456	△ 16
合計	6,774	7,187	413	6,633	6,882	248	

2. 子会社株式及び関連会社株式

[平成29年9月30日・平成30年9月30日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成29年9月30日			平成30年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,487	5,126	3,360	6,249	3,782	2,467
	債券	250,030	246,723	3,306	181,171	179,100	2,070
	国債	67,842	66,586	1,256	53,336	52,453	882
	地方債	55,759	55,013	746	50,153	49,703	450
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	126,428	125,124	1,303	77,681	76,943	738
	その他	22,595	21,631	964	26,429	25,009	1,420
小計	281,113	273,482	7,631	213,850	207,892	5,958	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	415	450	△ 34	1,323	1,459	△ 136
	債券	38,469	38,567	△ 97	49,216	49,282	△ 66
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	20,668	20,712	△ 43	23,395	23,413	△ 18
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	17,801	17,854	△ 53	25,821	25,869	△ 48
	その他	19,499	20,825	△ 1,326	23,677	25,038	△ 1,360
小計	58,384	59,843	△ 1,458	74,217	75,780	△ 1,563	
合計	339,498	333,325	6,172	288,067	283,673	4,394	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成29年9月期及び平成30年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成29年9月期における減損処理額はございません。

平成30年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
評価差額	6,172	4,394
その他有価証券	6,172	4,394
(+) 繰延税金資産 (又は(△) 繰延税金負債)	△ 1,603	△ 1,141
その他有価証券評価差額金	4,569	3,252

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年9月30日				平成30年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,000	4,770	△ 38	△ 38	4,770	4,540	△ 7	△ 7
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 38	△ 38	—	—	△ 7	△ 7

- (2) 通貨関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (3) 株式関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (4) 債券関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (5) 商品関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (2) 通貨関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (3) 株式関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。
 (4) 債券関連取引 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sandai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年9月期	平成30年9月期
外貨建資産残高	1	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年9月期	平成30年9月期
仕向為替	売渡為替	5	7
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	2	5
	取立為替	0	0
合計		8	13

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成29年9月期		平成30年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	928	1,018,749	796	835,297
	各地より受けた分	1,570	865,392	1,340	730,669
代金取立	各地へ向けた分	10	16,209	9	13,263
	各地より受けた分	10	15,563	8	12,934

利益率

(単位：%)

	平成29年9月期	平成30年9月期
総資産経常利益率	0.15	0.15
資本経常利益率	3.49	3.58
総資産中間純利益率	0.15	0.13
資本中間純利益率	3.50	3.06

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.13	2.88	1.15	1.10	3.24	1.12
資金調達原価	1.06	1.24	1.06	1.03	1.25	1.04
総資金利鞘	0.07	1.64	0.09	0.07	1.99	0.08

預貸率

(単位：%)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	64.06	63.45	68.26	66.37
国際業務部門	—	—	—	—
合計	64.06	63.44	68.25	66.36

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	32.26	33.01	27.64	28.98
国際業務部門	4,591.94	4,942.45	5,030.30	4,717.30
合計	32.78	33.58	28.17	29.51

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
1店舗当たり預金	14,682	14,541
1店舗当たり貸出金	9,405	9,925
従業員1人当たり預金	1,464	1,372
従業員1人当たり貸出金	937	936

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,092		44,930	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	12,968		11,800	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	150		144	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,167		1,191	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,167		1,191	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	731		853	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,991		46,975	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	184	46	218	145
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	184	46	218	145
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	159	—	175
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	102	25	57	38
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	286		276	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	47,704	46,699	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	506,326		468,946	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,780		2,893	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	46		145	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	25		38	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,708		2,708	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,862		24,687	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	530,189		493,633	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.99	9.46	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成30年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	506	20	506	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	450	18	450	18
我が国の政府関係機関向け	1,572	62	1,586	63
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,036	201	4,527	181
法人等向け	143,172	5,726	146,784	5,871
中小企業等向け及び個人向け	133,928	5,357	142,389	5,695
抵当権付住宅ローン	21,243	849	26,009	1,040
不動産取得等事業向け	116,897	4,675	131,626	5,265
三月以上延滞等	509	20	467	18
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,768	110	2,927	117
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	11	0	10	0
出資等	20,250	810	28,907	1,156
(うち出資等のエクスポージャー)	20,250	810	28,907	1,156
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	17,894	715	16,179	647
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,894	715	16,178	647
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	530	21	530	21
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	2,893	115	2,780	111
資産 (オン・バランス) 計	467,667	18,706	505,683	20,227
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	62	2	78	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	124	4	24	0
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	136	5	37	1
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	837	33	388	15
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	15	0	20	0
派生商品取引	24	0	17	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,200	48	567	22
[CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	69	2	50	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	9	0	24	0
合 計	468,946	18,757	506,326	20,253

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成29年9月期	平成30年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	18,757	20,253
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	987	954
合 計	19,745	21,207

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成29年9月期					平成30年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584
製造業	58,513	43,243	15,217	—	26	55,110	41,065	13,989	—	33
農業、林業	5,173	5,160	—	—	11	4,904	4,890	—	—	11
漁業	699	698	—	—	—	724	724	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	911	911	—	—	—	372	372	—	—	—
建設業	60,088	58,973	1,073	—	30	68,713	66,109	2,517	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	4,209	2,701	1,504	—	—	4,625	3,116	1,505	—	—
情報通信業	4,935	4,681	230	—	—	5,731	4,351	1,356	—	0
運輸業、郵便業	40,564	23,782	16,731	—	—	37,322	22,555	14,731	—	—
卸売業、小売業	55,120	50,159	4,891	—	18	60,687	53,973	6,593	—	73
金融業、保険業	225,767	122,579	102,633	122	—	189,818	130,190	59,145	89	—
不動産業、物品賃貸業	144,876	136,462	8,229	—	73	159,483	148,865	10,374	—	126
各種サービス業	66,318	63,012	3,097	—	112	72,269	69,903	2,216	—	112
国・地方公共団体	224,802	79,461	144,811	—	—	209,411	80,396	128,570	—	—
その他	275,374	204,877	41,957	—	260	271,007	194,649	49,547	—	153
業種別合計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584
1年以下	221,302	170,421	48,886	—	92	257,377	192,923	62,474	—	134
1年超3年以下	208,335	68,874	139,371	30	42	168,839	61,351	107,443	10	20
3年超5年以下	195,769	88,266	107,406	10	36	169,619	85,339	84,136	—	115
5年超7年以下	59,944	46,732	13,165	—	44	55,932	48,686	7,219	—	11
7年超10年以下	81,953	64,530	17,386	—	6	73,606	61,975	11,603	—	16
10年超	298,728	297,891	500	82	254	333,907	333,120	500	79	207
期間の定めのないもの	101,321	59,987	13,661	—	55	80,901	37,768	17,170	—	78
残存期間別合計	1,167,355	796,704	340,378	122	532	1,140,183	821,165	290,548	89	584

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,240	△ 48	1,191	1,120	46	1,167
個別貸倒引当金	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,846	△ 725	5,120	5,321	△ 146	5,174

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成29年9月期			平成30年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007
製造業	1,692	△ 639	1,053	1,045	66	1,112
農業、林業	39	△ 3	35	32	△ 1	31
漁業	80	2	82	80	△ 0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	47	47
建設業	88	35	123	65	36	102
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	—	—	—	—
情報通信業	99	△ 4	95	51	△ 0	51
運輸業、郵便業	273	△ 12	260	249	△ 233	15
卸売業、小売業	217	△ 33	184	359	165	524
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	246	29	275	283	224	508
各種サービス業	1,328	△ 41	1,286	1,536	△ 339	1,197
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	540	△ 10	529	494	△ 159	334
業種別合計	4,605	△ 676	3,929	4,200	△ 192	4,007

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	6	4
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	4
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	13	8

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	205,580	187,292	186,385	172,612
10%	104,440	34,310	64,452	36,103
20%	59,210	259	56,359	231
35%	—	60,283	—	74,005
50%	65,997	23	63,489	4
75%	—	173,432	—	184,354
100%	22,740	242,099	31,056	260,749
150%	—	390	0	217
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	457,969	698,092	401,744	728,278

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,984	11,440
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	100,367	60,895

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成29年9月期：6,895百万円、平成30年9月期：7,677百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
与信相当額	122	89
派生商品取引	122	89
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	122	89
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
与信相当額	122		89	
派生商品取引	122		89	
外国為替関連取引	—		—	
金利関連取引	122		89	
株式関連取引	—		—	
その他取引	—		—	
クレジット・デリバティブ	—		—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年9月期		平成30年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,902		7,572	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	278		241	
合計	9,181		7,814	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等
 [平成29年9月期・平成30年9月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
売却損益額	149	425
償却額	0	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,325	2,330

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年9月期	平成30年9月期
	△ 1,653	△ 449

(注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
 3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
 (*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・16
大株主一覧	16
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	18
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	19・20
リスク管理債権額	26
自己資本の充実の状況	27
セグメント情報	26
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	19

平成26年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	27
定量的な開示事項	28～33

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	17	17
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	35	69
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35	69
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	47	76
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	47	76
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	48・57	76・77・87
□ 受取利息・支払利息の増減	48・49	77
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	57	87
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	57	87
②預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	50	79
□ 定期預金の残存期間別残高	50	79
③貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	51	80
□ 貸出金の残存期間別残高	51	80
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	52	81
□ 使途別の貸出金残高	52	81
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	51	80・81
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	53	82
□ 特定海外債権残高	53	82
□ 預貸率の期末値、期中平均値	57	87
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	55	84
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	54	83
□ 有価証券の種類別平均残高	54	83
□ 預証率の期末値、期中平均値	57	87
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	9～11	12～14
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	42・43	70・71
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	82
自己資本の充実の状況	59	88
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	55・56	84・85
②金銭の信託	56	85
③デリバティブ取引	56	86
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	53	82
貸出金償却の額	53	82

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	53	82
---------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	34	—
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	34	—
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	36・37	—・—
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	—
自己資本の充実の状況	58	—
セグメント情報	47	—

平成26年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	58・59	88
定量的な開示事項	60~68	89~94

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成31年1月発行